

第 1 0 回城原川流域委員会

平成 1 6 年 8 月 3 1 日 (火)

第10回城原川流域委員会

1. 開 会

事務局（田島） それでは、ただいまから第10回城原川流域委員会を始めさせていただきます。

初めに荒牧委員長のご挨拶をいただきまして、その後、引き続き、議事については委員長によりしくお願いいたします。

2. 委員長挨拶

荒牧委員長 皆さん、こんにちは。今回は8月の委員会ということで、あと9月、10月、11月と、一応初めに予定した委員会の開催予定で言えば、今日も入れてあと4回ということになります。今まで細部についていろんな議論をしまいいりましたけれども、治水、利水、環境まで含めてこれから城原川とどういうふうにつき合っていくかということを経合的に議論する会をあと3回程度やってまとめるといふ段階に入ります。皆さん方、今までは質問とか、あるいは疑問の点をただすということと事務局側と議論することが多かったんですが、これから先は主として、もちろん専門家たちの集団ですから、事務局側には細部を詰めていかなければいけません、できれば委員同士のいろいろな意見の交換ということにも重点を置いて議論をしまいいりたいと思いますので、どなたからどなたへでも構いませんから質問をしていただいて、そこら辺はどういうふうを考えるべきなのか、考えようかというようなこともこれから先は議論の中に含めていきたいと思ひます。3回程度で十分な議論ができるかわかりませんが、できるだけ事務局の説明を短くしていただいて、そして委員からの質問あるいは意見表明というものにできれば時間をたっぷりとりたいたいというふうに思ひますので、よろしくお願ひをしたいと思います。

それでは、これから先は議事次第に従ひまして議論を進めてまいいります。まず、議事の一番最初、治水・水利用・環境を踏まえた総合的な議論ということで、これまでの議論をもう一度整理して事務局の方で用意をしていただひています。これもできるだけ手戻りがないようにといいますか、今まで説明されたことと余り重複がないようにお願ひできれば、それを聞いた上で総合的な議論をこれから深めてまいいりたいと思ひます。

それでは、事務局から資料 - 2 について説明をお願ひいたします。

3. 議 事

(1) 治水・水利用・環境を踏まえた総合的な議論

事務局（浦山） それでは、資料 - 2 についてご説明いたします。筑後川河川事務所の調査課長の浦山と申します。よろしく申し上げます。

資料につきましては資料 - 2 ということで、こちらの方に映しながらご説明をさせていただきます。また、今日は模型に、遊水地とか引堤、それからダム案、こういったものも全部表示しておりますので、後ほど模型等の方に近づいていただいているいろいろご議論いただければと思います。

（プロジェクター）

これまで流域委員会を9回開催してまいりました。今後は総合的な議論に入っていくということで、ここにこれまでの経緯を書いてございます。

それから、これからの主な議論は、治水の視点、環境の視点、水利用の視点、そういったものを考えながら、今後、総合的な議論を進めていくということです。この中に細かいことを書いてございますので、後ほどまた見ていただきながら議論を深めていただければと思います。

まず、この議論の進め方です。進め方としまして1つご提案させていただきたいと思えます。今後の議論につきましては、治水対策を基本軸として考えていきながら、環境や水利用、こういったものをチェックしていく方法で議論を深めていただければと思います。なぜかと申しますと、我々河川行政の基本の原点は、やはり住民の皆さんが安全で安心して暮らせる基盤づくりであるということがまず1つです。それから、前回の流域委員会におきまして、治水対策を基本に考えながら環境、水利用をチェックしていく方法がいいのではないかというご意見も出されております。また後ほどご説明しますけれども、前回、神埼町、千代田町で開催いたしました住民説明会においても、アンケート結果からは、大多数の皆さんから治水対策については重要だというご意見をいただいております。こういった3つの理由から、このような進め方でさせていただければと思います。

進め方の大体の流れです。まず、現在の城原川を見ていただきまして、今後、治水対策はこの川に必要かどうかという基本的なこと。それから、この川で皆さんが異論なく、無理なく流せる流量。これは、環境的な視点、それから今の水利用、こういったものも含めて今の川で無理なく流せる流量はどのくらいだろうか、どのくらいの川だったら皆さん問題ないだろうと思われるのかということ。それから、そういった整備ができて、今後、大きな雨に対してこれで大丈夫なのかというチェックをさせていただければと思います。そして、次の大きな雨に対する備えをどうすればいいかというところの対策の方法、これは、

河川特性とか技術的なもの、あるいは経済性、そして環境的なもの、社会的なもの、こういったもののチェック、それから今後の水利用とのチェックをかけて、対策方法はどうかというところの議論を特に深めていただければと思います。そして、最終的にもう一度総合的な議論ということで、これは、整理すべき事項、あるいはもう少し配慮すべき事項、あるいは今後の整備の進め方について、今後、議論を深めていただければと思います。

では、治水対策の必要性です。こちらを説明させていただきます。

まず、これまでお話ししましたけれども、城原川というのは、流下能力、今の川で流す能力はおおむね $240\text{m}^3/\text{s}$ 程度です。この城原川では、平成年代に入ってから、幸いにして川から水があふれることはありませんでしたが、計画高水位、いわゆる危険な状態になる水位ですね、そういう出水が4回あります。記憶にあるところでは、平成11年、それから平成15年は、堤防の天端に近いところまで水位が上がってきているという状況にあります。

それから、これもお話ししました。今この城原川に昭和28年6月のような大きな洪水が発生すれば水があふれてしまう。特に東側の方は非常に深い浸水となる恐れがある。そしてまた、西側については、佐賀市の東部まで氾濫域が及ぶ恐れがあるということをご説明いたしました。

それから、これが神埼町、千代田町での説明会のアンケート結果です。治水対策の必要性について聞いてみました。そうすると、まず神埼町の方では、治水対策は段階的に行えばよいということで、段階的には必要だと。必要ないという方は大体2割です。それ以外の方は、段階的あるいは緊急的ということで意見が出されておりまして、大体78.5%の方が治水対策は必要だというふうに言われております。それから、千代田町の方では、97.8%の方が治水対策は必要だと。下流になりますと、ちょっとまた意識が変わってくるということで、この中でも5割以上の方は緊急的に対策が必要だということをおっしゃっています。

それから、今のところを少しまとめますと、今の能力は $240\text{m}^3/\text{s}$ です。最近では計画高水位近くまで上昇するような出水がたびたびあります。昭和28年6月のような洪水が起これば危険な状態になる。それから、地域の住民説明会の中では、治水対策の必要性は感じておられるようです。今後、大きな洪水に対する何らかの治水対策が必要ではないかということを考えております。この辺を本日ご議論いただければと思います。

次に、この城原川で無理なく流せる流量はどのくらいかということなんです。これは、河川特性、それから技術的な判断で整理をしております。

これも何度もお話ししておりますけれども、まず陸上部、川の水中部をいじらなくて、

この陸上部のいわゆる土があるところですね、川の中の陸地部分を水面の高さまで切り下げて川の中で流せる量というのが $330\text{m}^3/\text{s}$ です。それから、川の中まで掘る、両側を掘って広げるということになりますと、これは $400\text{m}^3/\text{s}$ ぐらいまでは流れます。それから、今度は、もう堤防いっぱいまで全部掘って陸地部を全くなくすということになれば、これは $500\text{m}^3/\text{s}$ ですということになります。ただし、引堤が必要なところが部分的にありますということです。それから、 $690\text{m}^3/\text{s}$ になりますと、これはもう完全に引堤になってきます。

環境面の大きな影響では、川の中の形状も大きく変わりますけれども、もう一つは汽水域というものが、いわゆる潮が上がってきて真水と潮がまざるような区間がなくなってしまふということです。 $330\text{m}^3/\text{s}$ では、この区間、お茶屋堰から下流は汽水域の状態を維持できます。しかし、 $400\text{m}^3/\text{s}$ になりますと、この佐賀江川の合流点から下流側は、ここに潮止め堰をつくりましてガタ土の堆積を防止するということになりますと、淡水域になってしまうということで、この環境は大きく変わります。それから、 $500\text{m}^3/\text{s}$ にしますと、今度は諸富川、筑後川の合流点に潮止め堰をつけて、全部が淡水域になってしまうということです。

これがイメージ写真です。川の中を掘り下げますので、こういった、草堰のあるような景観、環境、それから下の方は、干潟、それから汽水環境、こういったものが大きく改変されてくるということです。

まとめますと、動植物への影響がほとんどないというのは、多分、高水敷を切り下げる改修だと思います。そうすると、 $330\text{m}^3/\text{s}$ です。景観や河川空間の利用、水利用、草堰みたいな歴史的、文化的な施設、こういったものを変えないで、あるいは制限しないでやろうとすれば $330\text{m}^3/\text{s}$ です。それから、 $330\text{m}^3/\text{s}$ であれば、特に大規模な施設等も必要ありませんし、ガタ土の堆積、こういったものも気にする必要はございません。技術的にも多分問題ないでしょうということです。そういったことから、無理なく流せる流量というのは $330\text{m}^3/\text{s}$ 程度ではないだろうかということです。ただ、この $330\text{m}^3/\text{s}$ で一たん整備するということを考えますと、これで本当に十分なのかという議論が次に出てまいります。大きな雨に対して本当にこれで大丈夫なのか。これは、今の川の実態、それからこれまでの水害履歴、そして現在の気象傾向、こういったものも含めて、これで本当に大丈夫なのかという議論になってくるかと思えます。

昭和28年6月というのは、この城原川で発生した一番大きな洪水です。記憶に残るところの一番大きな洪水です。そういう雨が再度ここに発生したときということを想定し、そして、先ほど言いました $330\text{m}^3/\text{s}$ の川をつくったということを想定しますと、左側は、今の状態で昭和28年6月の雨が降った場合、右側は、 $330\text{m}^3/\text{s}$ までの河道、川の中を一たん

掘ってある程度安全度を上げて、その後どういう被害が起こるかということです。違いはあります。ちょうど東側の方の赤いところがかなり消えています。効果は上がってまいります。水深が2 m以上の深いようなところというのは減ってまいります。ただ、氾濫域そのものは余り変わりません。また、そこに住まわれている3万7,000人ぐらいの方には影響が出てくる、それから浸水戸数も1万戸ぐらいは出てくるということで、これでいいかという議論になってくるかと思えます。まだまだ危険性というのはあるのではないかと、うふうに思われます。

それからもう一つは、福岡、飯塚、これは去年大きな雨が降ったところ。それから、今年は新潟、福井で大きな雨が降りました。ああいう雨が降ったらどうなるのかということをよくおっしゃいます。ここに、ちょっと資料を集めまして、雨の量がどのくらいだったかというのを書いてございます。左の上が福岡の平成15年7月の雨です。1時間雨量で80mm降っています。大体まとまった雨としては、24時間の一番多いところで見ると300mmぐらいです。飯塚でも300mmぐらいなんですけれども、一番多いときには95mmの雨が降っております。これは九州ですね。それから、右上の福井は87mmです。トータル雨量は285mmです。九州の雨と比べれば、トータル雨量は少ない。それから、新潟の方は438mmということで、ちょっと今度は量が多い。最大の1時間雨量というのは68mmぐらいです。城原川で昭和28年に降ったのは、1時間雨量で60mm程度になります。そして、24時間雨量では、400mm近くの雨がここでは降っているということになります。この降り方がいろいろ違いますので、水がどのくらい出るかというのは、単なるこのピークの一番大きい雨で見てもないし、トータルで見てもありません。これは、降り方によって出てくる水の量が違うということです。

それをシミュレーションしてみました。計算をしてみました。これは、各地区で降った雨がこの城原川でも降ったとしたらということ。そういう雨の降り方があったらということ、福岡で降った雨がこの城原川でちょっとずれて降れば、733ぐらいのピーク流量が発生します。それから、飯塚でいけば791です。新潟は550ぐらいです。それから、福井は584です。このぐらいの量になります。それから、昭和28年の城原川は690ということで、雨の降り方にちょっと違いはあるんですけども、最近の豪雨が城原川で起これば大体550から790ぐらいの流量が出てくるだろうということになります。

それで、それがどのようになるかということでちょっと絵をつくってみました、なかなか実感がわきませんので。まず、最初の画面は去年の7月です。この城原川で実際に起こった平成15年7月の水位をまず見てみたいと思います。これは、こちらが下流域でして、これが上流域です。ここがちょうど仁比山付近ですかね、こちらが河口のところ。JRの鉄道橋がこの付近です。神埼橋がこの付近です。新宿橋がここです。お茶屋堰がここ

です。そういう形で上から水が流れてきている。この水色が今の水が流れている状態で、普段の水ですね、その水面の高さです。この黄色の一番上のラインが川底の高さと思ってください。そして、地盤の高さ、皆さん方が住まれている土地の高さは、線が1本入っていますけれども、ちょうどこの辺が一番低いんですね。神埼橋付近から新宿橋にかけてが天井川の一番典型的なところですので、低いところですよ。ここに家を示しております。そして、この赤い線がハイウォーターレベルと言われる計画高水位、いわゆる危険ラインですね、それから、堤防は、でこぼこ、でこぼこ、高さが高いところ低いところがあります。野越しの高さは、ここに赤い点が少し入っていますので、ここが野越しの高さと思ってください。

それで、ちょっと見てもらいますと、雨の時間をずっと流しますので、この線が動けば時間の経過を示しています。そして、水位が上がって下がります。まずは去年の推定水位です。ちょっと見にくいんですけども、今、上がってきています。大体この辺でとまって、こう下りてきました。去年の出水の状況を示しました。

先ほど福井とか、いろいろありましたけれども、一番近い福岡の御笠川で去年起こった雨を入れてみたいと思います。どうなるかということですね。上がってまいります。これが堤防が危険な状態になっているところですよ。それから、赤いところは、完全に堤防をあふれるところになります。こういう水位になるということです。

最近、雨がどうなのかという話で、気象台の方も一度こちらに来てご説明いただきましたけれども、これは全国のアメダスの地点の1,300カ所のデータを全部拾ったものです。昔と今で雨の降り方がどう違うのかというのをあらわしています。時間雨量が60mmを超えるような雨が、その1,300カ所のアメダスの地点でどのくらい発生しているかというものです。これは、昭和51年から昭和60年、いわゆる50年代は67回。それから、82回、103回ということです。それから、100mmを超えるような雨、これは2回だったのが今は4.8回ということで倍以上になっているということで、集中豪雨が最近は非常に多くなっているということです。

こういったことを考え、この城原川で330m³/sでいいかどうかということと議論しますと、危険性については依然として高いのではないかとということです。それから、最近の集中豪雨を考えると、やはりもう少し治水対策というのをきちんと議論していかないといけないのではないかとということです。城原川は氾濫すれば広がっていきます。この佐賀東部地域にとって、治水上も非常に重要な川だと思います。そういう川であるということも含めてどういう備えをしていくのかということも考えないといけないということです。そういう3点のことから、今後、大きな雨に対して、この城原川はどういう備えをしていくのかということとをぜひ今日ご議論いただければというふうに思います。

次に、その方法です。対策の方法はどんなものがあるのかということをやっと見てみたいと思います。

まずは遊水地です。遊水地は、基本的にはどういう場所につくるかということです。遊水地というのはダムと同じです。雨が集まってくるところから水を出さないというのが遊水地です。ですから、守るべき区域の上流側に遊水地というのは基本的につくります。そういう場所を選定して決めるということです。場所的にはどういう場所かといいますと、支川の合流部、本流と支流の合流点ですね、この合流部やこういう谷の地形、こういったところにゆっくり水の力を殺して下から入れて、水が引いたら下に戻す、こういうことです。こういうふうに入って、こう戻す、こういう場所を選定していきます。ですから、まずはそういう支流の合流点で安全な場所、川の水が引けば自然の力で水が排水できる場所。そして、もともと湿地帯といいますか、水につかりやすいところですね、こういったところは逆に堤防が整備されていないところが多いわけです。こういう場所を選定してつくっていくということです。住宅等も少ないところを選びながら遊水地というのは計画を立ててまいります。

どういう事例があるかと申しますと、佐賀県では牟田辺遊水地と巨勢川の調整池がございます。佐賀市と多久市です。まず、牟田辺遊水地につきましては、牟田辺川、石原川、それから牛津川、この3川の合流付近はもともと堤防があいていました。したがって、大きな洪水が来るとつかっていたという農地の部分です。こちらを計画的に使って遊水地として整備をしたところです。もともと浸水していた自然遊水地です。それから、巨勢川の調整池につきましても、巨勢川と黒川、こういったものの合流点になりまして、これは、藩政時代、成富兵庫が干布沖田と呼ばれる遊水地として整備されたところを計画的に今回使用するというような形で今整備をしているところです。

そういうことを考えますと、城原川で遊水地が地形的にできるというところを考えますと、朝日地区ですかね、ちょうど三千石堰のちょっと上の方です。ここにこういう支流がありまして、この谷地、ここのところだと、水がこう入ってきて、ここにじわっと入って戻るといような地形があります。下流側にも山が迫ってしまっていて、あふれる心配もないということで、ここのちょうど根本のところなんです。しかしながら、ここは容量がとれません。狭い土地ですので、容量的には面積も2.6haしかありません。この調節効果は $5\text{ m}^3/\text{s}$ ぐらいしかとれません。

それでは比較にならないということになります。そこで、ちょっと実現性は別にして、どこだったら容量がとれるかということを含めて検討を加えました。まずは、昭和28年6月洪水規模を確保できる場所はどこなのかということを見ますと、的地区ですね、この上の方です。的地区と竹地区、非常に大きなところですけども、ここだと面積的には可

能です。ただし、ここは既に耕地整備もなされておりまして、トータルで140戸の家がございまして、大きな集落があるということです。それから、神埼町の中心部が全部入るぐらいの広大な土地が必要になってくるということで、非常に問題があるということです。面積的には210haになります。

もう一つこの問題は何かといいますと、先ほど言いましたように、谷とか支川に囲まれた閉鎖型の土地ではありません。拡散型の土地です。いわゆる入れれば氾濫していく危険があるような土地なんですね。もともと城原川は天井川ですから広がっていきます。そういう土地の中に遊水地を計画しないといけないということで、治水的には大きな問題点が出てまいります。

それから、地域的にも非常に大きな問題があるのではないかと考えています。なぜかといいますと、拡散型なものですから、ここは入ればこっちに広がっていきこうとします、水の流れが拡散しようとしていますので。それで、堤防で全部守っていますので、万が一破れた場合には、被害をさらに拡大するおそれが出てくるということです。

それから、堤防をつくれればこの上の地区では水がはげが悪くなるということで、内水浸水による問題が出てくるということです。それから、河川へ水が戻りにくいものですから、洪水が続けて来たときには次の洪水に備えることができないということも出てまいります。それから、社会的には、今までつかっていない土地、堤防によって守られた土地を改めて開削して浸水させないといけないということが、地域にとって受け入れができるかどうかという問題です。

それから、土地の広さです。神埼の中心部がすべて入るような大きな土地が必要となってくるということです。それから、家がたくさんあるので、これを予定地の外に移転してもらわないといけないということです。それから、堤防は部分的には7mの高さのところもあります。そういう大きな堤防によって地域が分断されるというようなことも出てくるということで、地形的に見れば、この遊水地というのは非常に現実的ではないということが言えるかなと思います。

次に、引堤です。引堤につきましては、先ほど言いましたように、500m³/sのときに一部引堤が出てまいります。そして、690m³/sになれば、12kmにわたる引堤になってまいります。これは新宿橋の付近です。大体30m、1.5倍ぐらいの川幅にしていけないといけないということです。汽水域が河口から5km、この分が全部なくなってしまうということです。

次に、そのラインを全部入れています。ラインは、家が少ない方向に引いています。右に引いたり、左に引いたりやっていますけれども、できるだけ家の少ない方向に引いているということです。

以上が説明です。この後ダムについての案もありますので、それも説明させていただき

たいと思います。

事務局（篠原） それでは、続きまして、ダムを検討につきまして、佐賀河川の調査設計課長の篠原ですけれども、説明させていただきます。

まず、城原川ダムの位置ですけれども、佐賀江川合流点から13k800地点にダムサイトがございます。左岸側は神埼町、右岸側が脊振村というような形で、町境で分かれているというような形になります。計画概要としましては、洪水調節ということで、日出来橋地点で $690\text{m}^3/\text{s}$ を $330\text{m}^3/\text{s}$ に低減させて、あわせて不特定補給ということで $1.15\text{m}^3/\text{s}$ の補給を行うということでございます。それから、治水容量は、 650万m^3 の容量を持っております。不特定容量として、 790万m^3 の確保可能容量ということで持っております。集水面積が 42.5km^2 、湛水面積が 0.58km^2 というような広さになります。ダムの高さが約100m、ダムの長さが約500mということで、重力式のコンクリートダムを今予定しているところでございます。約60戸の家屋移転と96haの用地が必要になるというようなことでございます。

これは、それぞれの課題を整理しておりまして、まず1点目に、黄色で囲んだ部分がサーチャージ水位の湛水面積区間になります。この中に入る家屋移転というのが約60戸で、政所と岩屋地区という2つの大きな集落が水没するということになります。それからもう一つは、歴史的建造物であります広滝第一発電所というのがございまして、これは明治41年に建てられた歴史的にかなり価値のある建造物ということで聞いております。こういったものが水没するということです。それからもう一つは、県道21号線と町道、こういったものの付け替えが必要になるということになります。

先ほど説明しましたように、新たな湖面が出現することで一つは生態系の変化が生じるということで、今ここに載せておりますのは鳥類、爬虫類、両生類で、これは通常出現しています一般的なものをここに載せております。貴重種につきましては、前回の委員会のときに報告したとおりでございます。

これにつきましては、湖が出現することで、もともと渓谷であったものが、瀬とか淵の生息環境が湖の生息環境に変わってしまうということで、下の方に湖のイメージを載せております。しかしながら、この湖ができることで、一つはダムによって動植物の生息環境は変化するけれども、生物の多様性や向上性といったものでダム湖を活用した環境保全対策を実施することができるということでございます。

続きまして、問題点ということで全部整理してきているわけですが、まず1つ目に、湛水により水質変化が生じるという大きな環境変化がございます。これは、どうしても流れている水を一たんとめるということになりますので、こういった3つの現象が大きく出てくるということでございます。1つは濁水現象。洪水をためて濁った水を放流することによって観光レクリエーションへの影響が出てくるのではないだろうかというのが1点。そ

れから、水温変化現象。ダム貯水池内の温水・冷水化によって動植物や農業への影響を与えることが考えられる。3点目ですけれども、富栄養化現象ということで、貯水池内のプランクトンの増殖によるアオコ、異臭等の発生が考えられるということでございます。これらにつきましては、ダムの貯水池の水質変化について環境アセスメントにより予測、評価を行います。その結果、何らかの対策が必要であれば、曝気装置とか選択取水設備によって対策を実施するということになります。ここに載せておりますのは曝気装置と選択取水設備というものでございまして、こういったものを使いまして水質改善を図っていくということです。

次は、これは城原川ダムで現在わかっていることを簡単に説明したものでございます。1つ目は、城原川ダムの流域内における水質調査結果はおおむね環境基準値を満足している。現在の水質調査結果で環境基準値を満足しているというのがあります。それから、城原川ダム流域内で特に大きな汚濁負荷の原因となるもの、工場とか畜産とかいうものは見当たりません。3点目に、水温変化、それから濁水現象につきまして、現段階のシミュレーションの結果によれば、特に問題はないということで今考えております。4点目ですけれども、富栄養化についてですが、貯水池内の富栄養化の傾向が若干予測されるわけですけれども、水質への負荷源は、土地利用から見まして、山林とか田畑によるものがほとんどでございます。下の方の土地利用の割合を見ていただきますと、ダムサイトから上流の流域につきましては、田んぼが4.4km²、それから山林が32.5km²というようなことで、ほとんどが山林、田んぼ、畑というようなことで、98%ぐらいを占めているということでございます。

それで、城原川では、佐賀県の環境アセスメント条例に基づきまして、環境への影響について予測、評価を行っていくとともに、必要な保全対策は今後実施していくということで考えております。

これはダムの事業費でございまして、
、
、それぞれ載せております。まず、
の方です。これは治水単独でダムを建設した場合なんですけれども、治水容量が650万m³、堆砂容量が170万m³ということで、総貯水容量は820万m³になります。これによるダムの高さが約80mということで、総事業費は約710億円ということを見込んでおります。これは、あくまで単独で建設した場合ということでございます。これを
の治水と不特定で建設した場合ですが、同じように、治水容量650万m³、利水容量790万m³、堆砂容量170万m³ということで、総貯水容量は1,610万m³になります。これにかかわるダムの高さが約100mということになりまして、総事業費が約1,020億円、治水での負担が480億円、利水での負担が540億円ということで、治水単独でやるよりも当然多目的ということで、上の治水分での費用が安くなるというようなことになるかと思えます。

今までが大体の課題ということで整理してきたわけですが、これから先のダムの堆砂とかいうことにつきましては、今までの委員会の中で質問があった内容でございます。まず、大きくは2つありまして、1つ目はダムの堆砂という問題、それからダムの安全性という2つの問題がございます、それぞれの質問に対して今回簡単に整理してきておりますので、説明していきたいと思えます。

まず、1つ目のダムの堆砂についてですが、ダムの堆砂につきましては100年分の堆砂をまず想定し、容量を確保しているというところでは。

それから、貯水池の堆砂に係る要因としまして、流域面積、流域の地形・地質条件、そういった特性がかなり影響してくるというところでは。

3点目ですが、中部地方の一部のダムで生産土砂の量が多く、堆砂率が高くなっているとの指摘がありますけれども、中部と北部九州では地形・地質的な異なりがありまして、ダム上流から流入してくる土砂量が異なるために、心配はないと考えております。

4点目でございますけれども、ダム上流の開発や想定以上の大洪水があった場合には、計画を上回る土砂堆積があった場合などにも、ダム貯水池への土砂流入の抑制や貯水池内土砂の排砂ということで対策を取り組めばいいのではということで考えております。

5点目ですけれども、近年、ダム下流への適度な土砂供給は河川の環境面で注目されておまして、一部の河川においては、ダムの土砂を下流に流す試みが実験的に行われているというところでは。

これにつきましては、城原川の堆砂計画でございますけれども、城原川につきましてもダムの100年分を想定しております。城原川に流れ込む流域面積から年間約1万7,000m³の土砂が流入するということで想定しております、この100年分を見込んでおりますので、約170万m³ということで堆砂容量を想定しているというところでは。仮にですけれども、土砂でダムが満杯になるには約950年かかるというようなことになるかと思えます。

これにつきましては、城原川の堆砂量を推算するとき近傍のダムを参照しているというところで、北山ダムとか、脊振ダムとか、そういったところを参照しております。

ダムの堆砂についてですが、城原川ダムの近傍のダム堆砂量ということで、例えば伊岐佐ダムにつきましては9.6km²の集水面積がございます。実績堆砂量としましては8万2,300m³になっておりますが、堆砂率としては4%ということでは。これらの実績堆砂量を見ていきますと、城原川ダムの近傍ダムで、1km²に年間約400m³の流出量があるということで、これを城原川ダムの上流の流域面積に掛けまして100年で推定したものが、約170万m³という形になるかと思えます。

ちなみに、中部地方のダムの堆砂率ですが、泰阜ダムで78.9%、平岡ダムで84.5%というような堆砂率の状況で、九州の北部の、特に城原川ダム近傍の堆砂率を見ても4%から

1%というようなオーダーでございまして、中部地方とは地形的、地質的にかなり違うというのがわかっていただけるかと思えます。

これは全国のダムの堆砂率をあらわしておりまして、中部地方のダムの堆砂率が非常に大きくなっているというようなことがこれを見ていただくとわかるかと思えます。九州につきましては、発電ダムで約12%、直轄ダムで7%ぐらいというようなオーダーでございまして。

これは、なぜ中部地方は土砂の生産が多いかというようなところを示しておりまして、かなりの崩壊地形が存在するというようなことを示しております。

仮にダムの堆砂が進んだ場合ですが、上流にこのような貯砂ダムをつくるとか、排砂パイパスを設けるとかというようなことで対応を考えていきたいということで考えております。

ダムの安全性ですけれども、日本のダムの技術というのは基本的には世界最高水準にあるというようなことでございまして、また平成7年1月の阪神淡路大震災時におきまして、ダムの安全性が証明されているというようなことです。それで、下の方に、建設後、約100年たった布引ダムというのがございまして、これは神戸市にございまして、堤高が33m、堤長が110mということで、平成7年1月の阪神淡路大震災のときにも崩壊することなく、現在も活躍しているというようなことです。

(プロジェクター終わり)

ダムについては以上でございまして。

荒牧委員長 非常に分厚い資料で、しかも一気に説明をしていただきましたので、まだなかなかわかりにくいところがあるかもしれませんが、まず最初に今の事柄について、特に最初の治水面の方から先にいきたいと思いますが、治水面のところでは何か質問したいこと、あるいは疑問な点がありましたら、そこからお話し願えませんでしょうか。ご質問をお願いしたいと思います。

佐藤悦子委員 資料の中で引堤案のあたりにあるかなと思いましたが、私が前々回にお願いしておりました堤防の補助堤防のような資料というのは今回出していただけののでしょうか。

事務局(浦山) 準備しております。

荒牧委員長 それでは、佐藤さんがこの前質問されていた補助堤防のことについてよろしいですか。お願いします。

(プロジェクター)

事務局(浦山) 佐藤委員の方からご質問がありましたのは、今の堤防の裏側に、もう一つ堤防をつくって堤防を強くすることと、もう一つは、そこに桜等を植えて、環

境面もよくなるのではないかと、ということで、それによって少しでも被害が軽減できないかという話をいただいたというふうに思います。そしてまた、その費用がどのくらいかかるのかということで、概算でいいのでちょっと整理をしてほしいということをしていただきました。

多分こんなイメージなのかと思います。今の堤防の天端の幅というのが3mぐらいです。ですから、ちょっと狭いので、もう少しこれを広くして、散歩とかにも使えるし、なおかつあふれたときに少しでも強くなればいいのではないかと、ということであったかなと思います。これは桜堤事業という事業のモデルなんですけれども、一番の目的は環境面です。

私も河川管理者と地域の市町村との共同事業の制度です。土地を市町村が買いまして、そして私も土を盛るといふ共同事業です。もし木を植えるのであれば、この根っこが堤防に入らないようにしないといけない。昨日、台風がありましたけれども、堤防に木を植えると、それが倒れることによって堤防が壊れますので、木を植えて根が堤防に入らないぐらいの間隔をとるということになります。桜を植えるとなれば、10mほどの堤防の幅が要ります。今の城原川の堤防そのものは、あふれなければこの3mという堤防でもつことになります。こういう形で10mにすれば、もちろん堤防は強くなります。ただ、今の川の中で流せる量というのは変わりません。ですから、大きな洪水が来るとあふれるということになります。今の堤防そのものは強くなるんですけれども、能力は上がらないということです。筑後川でも、久留米市と共同事業でこういったものを進めているところもあります。

それから、写真もあります。これは茨城県の例です。鬼怒川という川なんですけれども、ここにこういう形であって、散歩に使ったりされているようです。こういうふうに裏に盛土をして、堤防が破れる時間をかせいで逃げる時間をとろうじゃないかということもあるかもしれません。

それで、費用はどの程度必要かといいますと、延長は12kmあります。これを全部とした場合、用地買収、土地を買わないといけないということです。それから、川沿いに家があれば家の補償が出てまいります。そして、盛土をします。盛土をすると、樋管がありますね、水を取る水取り口がありますので、そういったところを延ばさないといけないということで改築が出てきます。かなりの数があると思います。それから、下流の方は地盤が軟弱です。家が近いと地盤が落下したりとかしますので、土地の地盤の補強が要ります。そういったものを考えると大体、全域で500億円です。ただし、これは全域をするのではなくて、そういう環境面とかを考えれば、部分的にこういったものやっけていくことは可能かだと思います。ただし、これは自治体との協力が絶対不可欠になり、共同事業という形になります。川で流せる量は変わりませんが、環境面、それから堤防が強くなるという意味

では非常にいい事業だと思います。

(プロジェクター終わり)

荒牧委員長 佐藤さん、今のでよろしいですか。

佐藤悦子委員 はい。

荒牧委員長 何かそういう質問だったのかどうか、ちょっと記憶が怪しいので、確認できればいいです。

ほかにどうぞお願いいたします。

藤永委員 今日説明していただいたんですが、ハザードマップ的なものが示してあったんですけども、どうも実感的にイメージが来ないもので、例えば今の野越しがどう影響するのか、しているのか、また洪水のときどうなるのか。下流の堤防から越流して、そして越流が堤防を破壊するのか。さっきの佐藤さんのお話もそうなんですけれども、越流ということにおいては、例えば住民がどう合意するのか、要するに床下浸水まで合意するかとか、そういう問題になってきますので、その辺でちょっと具体的によくわからないところがあるんです。その辺がわかれば説明をしていただきたいんですが。

荒牧委員長 それでは、20ページに、大きな雨に対して大丈夫かということで、左側に現在の河道、右側に330m³/sに改修後の河道ということで、そこに昭和28年6月と同じ降雨強度が来たと想定した場合とありますけれども、これをもうちょっと説明してください。これは多分いろんな仮定が置いてあると思いますので、そのことを説明してください。

(プロジェクター)

事務局(浦山) これは、もちろん上流側には野越しがございます。野越しの現在の能力は、一番低いところで240m³/sです。下流側の夫婦井樋橋付近の川の能力と、一番上の野越しのいっぱいいっぱいの能力というのはほぼ同じです。ただし、下流は堤防からはあふれません。そのときに、計画高水位という堤防よりも大体1m下がったぐらいのところに水位が来るといいます、土手ですから。野越しは、そういう高い堤防ではなくて、コンクリートですべて張って低くされています。そこを越えるのが大体同じぐらいだと思っていただければいいと思います。でも、野越しは全部で9カ所あるわけなんですけれども、全部が240m³/sではなくて、一番高いところでは500m³/s近くのところもあります。だから、全部ではないということです。そのうち、330m³/sの川をつくるときに、下流と合わせてバランスをとるために野越しを上げないといけないところが2カ所ほどあります。2カ所ほどは、今の野越しを少し上げてやって下流とのバランスをとるといいうことが、そうでないと、この野越しに氾濫が集中するようになります。そうすると、例えばこの東側であれば、この地域だけがすべて水害をこうむるといようなことになってまいります。だから、水害を集中させるということになってくるといいます。

今のこの計算はどのようにしているかといいますと、堤防というのはどこで破れるかわかりません。これは、これまでの経験からも、我々もどこを破れさせるかということではできないし、どこが破れるかという想定もできないと思います。そういう中で、氾濫ブロックというのは大体4つぐらいに仕切られるかだと思います。このJR橋の上の西側と東側、それから下の方の西側と東側、その箇所で被害が一番大きいところ、もし破れたら被害が一番大きいところの1カ所を選定しています。どこが一番厳しいところを1カ所選定したときにこういう被害になる、それを重ね合わせているわけです。だから、同時に切れることもありますし、片方だけが切れてこちらにすべて氾濫してしまうということも出てくるかもしれません。そういう意味で、これは危険区域という形で今あらわしております。ですから、野越しのところはあふれ、越流する。それから、堤防のところについては、計画高水位を越えた段階で破れるというような想定をしているわけです。野越しは堤防の高さが低いわけですから、越流するという形で考えております。

(プロジェクター終わり)

荒牧委員長 だから、今は右岸側も左岸側も2カ所ずつで切れていると思っていいですか。

事務局(浦山) そうです。2カ所です。上の方に1カ所、1カ所、上の方に1カ所、1カ所ということで、流頭部のところです。

荒牧委員長 野越しはそのまま利用しているわけですか。

事務局(浦山) 野越しから水があふれているという想定です。

荒牧委員長 それは、破堤じゃなくて、野越しから出している。

事務局(浦山) 越流ということですか。

荒牧委員長 右側も小さい方では落としている。

事務局(浦山) そうです。

荒牧委員長 下流側は。

事務局(浦山) 下流側は野越しはありませんので、計画高水位時点で破堤ということですか。

荒牧委員長 そういう仮説がありますので、このものが洪水が来たらこういう形になるかどうかはわかりません。もしかしたら、左岸側だけが切れて右岸側がない場合だって状況としてはあり得ますね。

事務局(浦山) あり得ます。全部こちらに集中する可能性もあります。

荒牧委員長 28年大水害のとき、嘉瀬川は左岸側が切れていますから、右岸側には被害が起こっていない。ただし、右岸側が切れる場合もあるということで、ハザードマップではこういう形で仮定してやっているということだけのご理解ください。

よろしいですか、藤永さん、今の話で。

藤永委員 はい。

荒牧委員長 それでは、井上さん。

井上委員 話になかなか出てこなかったので質問したいのが1つあります。

この前、夕立が来ました。私の家も建ててから35年ぐらいになるんですが、非常に短時間に集中的に降って、何かテレビでは1時間に50何mm降ったということでした。実際に降ったのは15分かそこらか、30分もなかったと思うんですが、その雨で雨どいに落ちてきた水が雨どいからあふれてドボドボ落ちてきたんです。本当の集中豪雨だったかもわかりませんが、そんな経験は今までなかったので、それで集中的に降る雨というのは非常に怖いなと思いました。

例えば脊振山地は、ちょうど仁比山のところでじょうご型になって、全部あそこに集まってくるわけですね。あの脊振山地に、量的には少なくとも、短時間に降るといような雨を考えると、全体的な量は少ないかもわからないけれども、非常に強い流れといいますか、流速といいますか、そういうものが生じて、一番心配なのは、あの仁比山から扇状地を出た付近ですね、的地区ですか、あの辺あたりが、浸水するんじゃなくて、家屋とかなんとか全部流出してしまう、流されてしまうんじゃないかと、そういう心配が出てきました。

それで、今日、大雨のときの水深などについては説明がありましたけれども、水深じゃなくて流速といいますか、それに対する影響が非常に大きいんじゃないかと。単なる浸水と違って家が流されてしまう、そういう心配をちょっといたしました。怖いことをあおるといのは、前に話がちょっとありましたけれども、やっぱりその辺も考えておかないといけないんじゃないかと思いましたので、質問してみます。

荒牧委員長 今のは、水位のことについては、ここに書いてあるように、浸水、深さということはこの前出ましたけれども、もし高いレベルのところできこって破堤して越水してきたときに、この前から何回か新潟とか福井とかで起きているのは、いわば洪水の流れによってということ。この前の委員会の説明では、人に対する危険性というのを、例えば30cmぐらいだったらこうですということをご説明いただきましたけれども、城原川に比定して、例えば破堤というようなシミュレーションをされるときには流速ぐらいのことも考えられるのかということではいかがでしょうか。井上先生の質問にプラスしていかがですか。

事務局（浦山） ちょっと今すぐ出てこないんですけども、流速についても検討した資料はございます。ちなみに、井上先生がおっしゃるとおり、流速は上流側が速いです。今、城原川の流速はどんな流速かといいますと、川の中だけの流速を考えますと、この鶴

西から上流側と、下流側は地形が全然違います。ここまでは勾配が非常に立っています。こちらから下はほとんど変わりません。フラットな状態に流れています。ですから、ここから下流の流速というのは大体2 m弱です。1秒間に1 m50cmから2 mぐらいのスピードで流れていきます。逆に流れにくいということが言えるかと思います。これから上は逆に流れが速いですから流れやすいです。川幅は変わらないんですけども、その分川底が浅い状況です。こちら辺は速いところで6 mぐらいの流速が出るところもございます。平均的に見ても、この倍以上、3倍から4倍ぐらいの流速がありますので、おっしゃったとおり、こういったところの地区については、もしこの辺で破れれば流される可能性も出てくるのではないかと思います。そういう氾濫のスピードといいいますか、氾濫流の速さ、こういったものを検討したものもありますので、次回にでもご説明をしたいと思います。特に堤防際が一番速いです。あふれてすぐは、川沿いのところの流速が一番速いと思います。

荒牧委員長 小宮さん、お願いします。

小宮委員 今の話とも関係があるんですけども、慶応2年の6月に倉谷と政所のところをやませがあったんです。いわゆる土石流があって、死亡者36人という記事が出てくるんですが、そういうふうな土石流の影響というのがダムにもあろうし、今の井上先生のお話にも関係するんじゃないかならうかと思います。そういうことも一応考慮には多分入れてあると思うんですが、そののころをお願いします。

荒牧委員長 今度はもうちょっと山手の方に行って、土石流関係のことというのはどうでしょうか。

(プロジェクター)

事務局(浦山) これは沙流川という川です。ちょっと九州ではないんですけども、九州の事例としましては、筑後川の上流に松原ダム、下釜ダムというのがございます。そこでも、これは土石流ではないんですけども、平成2年に松原・下釜ダムではたくさんの風倒木、風によってなぎ倒された木が全部川に流れてきました。それをすべてダムでキャッチしています。下流にそれが流れていけば橋にひっかかって、今度はその橋の根元であふれるということも想定されます。今度の福井なんか結構そういうのがあったんです。松原・下釜ダムでは、流木をとめたということで、そういう効果はあります。

これは土砂をダムでとめている例なんですけれども、下の写真のように、上から来た土石流が流れていきます。通常は砂防ダムということでとめるんですけども、万が一これが流れてきたときには、川だったらそのまま入っていきます。これは防ぎようがないんですけども、ダムであれば、こういう形で土砂をとめたり、流れてきた木を一たんとめることはできます。また、その土砂の量がダムに影響を及ぼすかどうかというのは、一時的なものですから、これを100年の長期的な中での一時的なものとするか、その量がどのくら

いかというのはあるかもしれません。場合によっては、たまった分を取るという方法もありますし、経過をずっと見ていきながら、100年間の中での一部分だということで、統計的に管理していくという方法もあるかもしれません。

また、川の中にこういった土石流が出てくれば、これはどうにもなりません。木については、できるだけひっかからないように、橋の長さといいますが、橋脚の間隔を、広げていくことは出来ます。ただし、それ以上の長い木が来ればひっかかることもあるのではないかなと思います。

このように、ダムでいけばとめる方法もある。ただし、その後の管理として、土砂をとるのか、あるいは100年の統計の中での一部ということで管理をしていくのかということになるかと思います。

(プロジェクター終わり)

荒牧委員長 1つだけ教えてもらいたいのは、この城原川上流側、今、小宮さんが言われたみたいなのが危険地帯として認識されていますかということはいかがですか。土石流危険地帯としての認識をお持ちになっていらっしゃるのでしょうか。今、歴史的にそういう土石流が起こった記録が残っているのであれば、当然その危険地帯として認識されているということだと思うんですけども、いかがですか。

事務局(遠田) 土石流は県の方で対応しています。大規模なものはもちろん国でやられていますけれども、佐賀県の土石流は県の方で対応しています。それで、佐賀県全体で、土石流とか、急傾斜とか、あるいは地滑りもあわせてですけれども、危険地域が1万カ所ぐらいあるんです。ですから、この城原川筋で一カ所もないということはないと思います。うちの方ではすべて把握しています。それで、その対策は、県下全部でもまだ30%弱ぐらいの対策しかできていません。把握は、すべての流域、河川でしています。それで、少しずつですけれども、対策も講じております。もしここで、どこどこが対策済み、まだのところということが必要でしたら、次回にでも提出したいと思います。

荒牧委員長 特に土石流だと砂防ダムでとめるんでしょう。

事務局(遠田) 対応の仕方は、土石流は砂防ダムをつくれます。地滑りは、東部の方は余り地滑りはないですけれども、くいを打ったり、あるいは井戸を掘って水位を下げたりとか、そういう対応をやっていきます。

荒牧委員長 先ほど小宮さんが言われた具体的な事例があって、そういう証拠が残っているのであれば、ぜひどこかで調べていただいて、それが今どういう状況であるかを、簡単にいいですから、紹介していただけますか。

事務局(遠田) わかりました。

荒牧委員長 ほかに。

蒲地委員 1点だけお尋ねしたいと思います。

今日の資料でもございますけれども、例えば $330\text{m}^3/\text{s}$ の流下能力の整備を行った場合ということで資料をいろいろつけてございますが、その中でちょっとお尋ねしたいのは、お茶屋堰から下流につきましてはいわゆる汽水域ということで、当然、感潮区間でございます。そういう感潮区間の中で、ちょうど今度の16号台風みたいに、大潮満潮時でお茶屋堰付近に当然潮が上がってくるわけですが、そういう状況の中で $330\text{m}^3/\text{s}$ の水を流したときに、堤防と水位の高さがどうなるのか、当然検討はされていると思いますから、そういう資料を見せていただければなと思います。

荒牧委員長 よろしいですか。今度は高潮の問題がどう影響するかを教えてください。
(プロジェクター)

事務局(浦山) 先ほどちょっとお見せしたかと思います。川の縦断形といいますか、水の流れです。今おっしゃっているのは、この一番河口のところ、筑後川との合流点付近ですね、この水位がどうなっているかということだと思います。ここは、潮が一番高い、月に2回ほどあるんですね、朔望満潮といいますけれども、その平均潮位を今スタート地点として当てています。ですから、低いときはもうちょっと流れやすいかもしれませんが、計画は朔望平均満潮のときということを想定しております。この高さは、筑後川河口で2m60cmぐらいで、約3m弱のところの潮位になります。ただ、台風のときの偏差が起これば、それはもう少し上がる可能性があります。気圧の低下、それから吹き寄せ、こういったもので上がってくる可能性も出てくるんです。昭和28年のような大雨と台風が衝突するかという可能性を考えますと、その確率は非常に低いだろうと。そこまで想定すればいいんですけれども、そうすると非常に大規模な治水対策を考えなければなりません。

ですから、今のところは、台風が一番接近して厳しい状況と大雨の厳しい状況の両方は掛け合わせていないということです。だから、海の状況は、平常時の満潮の中でも一番高いところで、雨が一番厳しい雨ということで今設定をしているところです。

(プロジェクター終わり)

荒牧委員長 逆に言えば、今回のようにずっと上がってくるものというのは、当然、今度は単独では考えていないんでしょう。

事務局(浦山) それは計画しています。

荒牧委員長 だから、一緒には来ないと。

事務局(浦山) そうです。高潮単独でいけば、下流側の堤防は高くしておりますので、これは高潮に対応できるような堤防になっております。ですから、堤防も、こういう勾配がついて、最後は横にこうなっているんですね。真横にこう向いていると思うんですけれども、この付近は高潮を想定したものです。佐賀江川の付近ですね。ですから、海から来

たときの高いものになっていますので、高潮だけであれば想定しています。

荒牧委員長 どうぞ続けてください。

蒲地委員 今おっしゃったように、いわゆる既往最高潮位みたいな、そういう潮の一番高いときと洪水とがぶち当たるというのは、それは確率的に非常に少ないでしょうけれども、少なくともこういう検討をするとき、今、朔望平均潮位とおっしゃいましたけれども、満潮時に330m³/sが流れたときに、その水位と堤防の高さがどうなるのか、そこは分析をし、また、そういうことが起こり得るわけですから、地域住民の方にもそういうことはきちっと説明された方がいいんだと私は思いますけれども、いかがでしょうか。

事務局（浦山） おっしゃるとおりだと思います。それはやっていけないといけないと思います。今の計画では、朔望平均満潮位に対しての洪水については折り込んでいます。また私ども筑後川全体で整備計画をつくってまいりますので、そのときに各地域に話をしていこうと思っています。ありがとうございました。

荒牧委員長 どうもありがとうございました。ほかにどうぞ。

藤永委員 ちょっとくどいようですけれども、先ほどの氾濫のハザードマップの件です。氾濫の形で堤防が決壊とおっしゃったものですから、そういう話になってくると、例えば土砂流入とか、あるいは浸水するとか、もちろん泥水でしょうけれども、その辺が、今度の福井とか、ああいうところの災害を見ますと、農地もたくさんありますので、例えば土砂が氾濫して農地にたまってしまっていて立ち直れないとか、そういう問題がありますので、そういう土砂がどの程度まで、何mぐらいまで影響してくるのかですね、河川から。ちょっと難しいですけれども、その辺の仮定ができましたらと思ひまして。

それともう一つ、例えば泥水がたまった場合に、水田なんかはどの程度、何日ぐらいまでは大丈夫とか、そういう問題がありましたらちょっと教えていただきたいなと思っております。

荒牧委員長 それはどうですかね。まず水につかったところは泥につかっているでしょう。

事務局（浦山） そうですね。今までの経験からいくと、土砂もかぶっています。

荒牧委員長 まさか、泥を先に落として向こう側には来ないということは考えられないから、ということ程度ではないんですか。

藤永委員 要するに、1mも2mもたまるということが想定できるのかどうかと。

荒牧委員長 それはないでしょうけれども、この前のあれは。

事務局（遠田） 例えば、洪水期に土砂が河床にたまると、そういうあれですかね。

荒牧委員長 越流です。

事務局（遠田） ああ、越流したときですね。

藤永委員 破堤したとおっしゃったものですから、破堤して氾濫したときの。

事務局（浦山） 氾濫したときに土砂がどのくらい水田とかにたまるだろうかということだと思います。

事務局（遠田） 川の中というのは、結構、河床変動で洪水期には土砂がたまって流れるところが少ないかといえ、そうではなくて、逆に掘れて流れていっているのが実情だと思いますけれども、破堤した後ですよ。

事務局（川上） 土砂の移動は、河川の管理上いろいろ考えたりはするんですけども、洪水氾濫とか水害の関係で土砂災害というのは、そういうところまで計画上考えたことはないんですが、実態上は、もうご案内のとおりですけども、下流に行っても、浮泥というか、細かい微粒子のあれがたまりますよね。私の実家は御笠川で水害があったところなんですけれども、後の処理が大変なんです、すごく浮泥がたまっていて。ですから、そういうのは、下流、中流、上流、その場所によって土砂の粒子が違うと思うんですけども、当然、水害に遭えば被害は出てくると思います。ただ、それに対して水害のダメージがどうだとか、そういうのは計画上は考えておらないのが実態であります。

七戸委員 単純な被害額からすると、800万円とかいうのがあるんじゃないですか。被害額の側からは出せるでしょう。

事務局（浦山） この前ご説明したのは、あれは名古屋の水害のときに、1軒当たり、自分が家の修復に出さないといけないのが幾らぐらいだったのかというのが800万円ぐらいでした。それは、床の下に泥がたまったり、壁の中ですね、今は断熱材とかが入っていますけれども、そういうものに土砂が入って取りかえないといけない、そういうのがこの費用だということです。車を買いかえたりとか、そういうのも出てくると思います。農地被害の分については入っていません。

荒牧委員長 いろいろ質問があるかと思いますが、皆さんに期待したいことというのは、このストーリーが、今日、説明を受けて皆さんお気づきになったと思いますけれども、これまでの議論、いわゆる水利の問題、環境の問題を考えると、例えば $330\text{m}^3/\text{s}$ くらいまでは、河川環境、生物、それから草堰、歴史的な遺構、そういうものを考えて、城原川が持っているこれまでの歴史的なもの、自然景観的なもの、生物的なもの、環境的なものを含めて、そこまでだったらば流下能力は上げられるだろうというストーリー。ただし、それ以上の大水が来ることも考えられます。そこで、例えば遊水地とか、引堤とか、ダムとか、そういう対策をする。今3つの案が出されています。もちろん何もしないということもあります。これは、今、河川管理者側は口が裂けてもそんなことは言わないから、おっしゃっていません。すなわち、何もしないということももちろん、 $330\text{m}^3/\text{s}$ まで上げれば、まあ、どうだろうかということになるのかもしれないけれども、この議論は、こ

れから先、治水と向き合うときに我々はどういうことを考えなければいけないか。環境の問題を考えたときに、少なくとも $400\text{m}^3/\text{s}$ 、 $500\text{m}^3/\text{s}$ で掘り下げていくということについては、非常に大きな疑念を河川管理者の国土交通省、県も持っておられる。これまでの議論でも、委員の皆さん方からもそこら辺についての異論はどうもなさそうです。そうすると、それ以上の雨について我々はどう向き合うかという方法論まで提案されておりますが、その部分について何かご質問あるいはご意見がありましたら、そっちにちょっと移っていきたいと思いますので、現状がこうであるという説明は大体4回か5回にわたって聞いてきたと思うんです。これから先は、それとどういふふうに我々は向き合って治水を考えていくかということについて、ご意見あるいはご質問をお願いできませんでしょうか。

竹下委員 委員長のお話とは少しずれるかもしれませんが、一番最初に議論の進め方として、治水対策を基本軸にという話がございまして、そのときにちょっと気になったのが、どうしても治水対策ということになると、ここに来ておられる傍聴者も市民の方も、特に神埼町あたりでは、ダムありきの議論じゃないかというふうに受けとられかねないのではないかなという気がしました。ちょっとそれが気になりました。

私としては、治水に関しては、ある程度心の中で共通認識みたいなものはあるかと思うんですが、特に利水とか環境に関してはまだ共通認識はないんじゃないかと。例えば利水に関しましても、城原川に水が流れない、冬は特に水が流れない、 $0.5\text{m}^3/\text{s}$ ぐらい欲しいと。現状として流れないのは、上流の方で使い過ぎるというよりも、上流の方の樋管を冬場も夏場も操作しないから、結果的になかなか下流まで来ない。それで、アンケートの結果を見ると、やっぱり下流の方で水が少ないというアンケート結果が如実に出ています。千代田と神埼で大分違います。そういうところで、じゃ、利水に関して今どれくらい水が欲しいんだと。上流の方の樋管管理を少しすれば、あとこれくらい水をつくり出せば城原川の環境は大丈夫なんだよというようなところも、一つ共通認識というか、理想の形みたいなのをここで作り上げる必要があるのではないかと。また、環境に関しても、今の環境のままでいいのか、今の環境が理想なんですかと。今の環境をそのまま守ればいいのか。でも、今の環境というのは我々の先祖がずっと作り上げてきた環境で、言いかえれば、自然をずっと変えてきた環境なんですね。それはそのままでもいいのだろうかという、そういうところについての委員の皆さんの話がまだ出ていないんじゃないか。

議論の進め方自体について、ちょっとそういうところでダムありきみたいにとられないような議論を今までもしてきたし、今からもしたいなと思っていますので、そういう意味で、ほかの委員の皆さんのそういうことに対する進め方みたいな根本的なところで、申しわけないんですが、意見を聞かせていただければというふうに思います。

荒牧委員長 今の話というのは、当然、今まで議論してきて、現状がこうで、それがよ

いのが悪いのかということについて、現状の確認を今まで行っているだけで、これからの川は環境、治水、利水ということを考えて、どうありたいかというのは、これから先の議論だと思うんです。ですから、はっきり言えば、竹下さんとしては、どういうことで、どういう川であってほしい、ありたいのかということは意見としてはないんでしょうか。すなわち、不特定用水、水が今の状況では足りないと認識しておられるのか、お互いが譲り合うことによって、融通で何とかできるのではないかと、その道を探るといようなご意見は何かありませんか。そこをちょっとお聞かせ願えると理解ができるんじゃないかと思うんですが。

竹下委員 まず、利水に関しては、それぞれの樋管の管理というのがどうもルーズなようだと。ここをまずきちんとする必要があるんじゃないか。それをした上で、やはり川にほとんど水が流れないというようなことは現状として好ましい川の状態ではないと思います。やはり幾らかの水を確保する必要があるんじゃないかと。それが $0.5\text{m}^3/\text{s}$ なのか、まあ、そこらあたりの数字になってくるんでしょうけれども、ただ、 $0.5\text{m}^3/\text{s}$ 流すために、例えば不特定用水として幾ら確保すればいいのかという議論に進んでいくんだろうと思います。

それと、環境ということに関して言えば、例えば我々が今見ている環境、それと私たちが子供のころに見た自分たちの環境、原風景みたいな言い方をするんですけれども、そういうものというのは、失礼だけれども、ここに集まっている世代の人たちの感覚かもしれないですね。いや、まだ私は若いわよと言う人がいらっしゃるかもしれないけれども、20代、30代の人たちというのは考えが大分違うと思うんです。じゃ、どういう環境が理想なのかということになると、多様な自然があって、自然が四季の中で変わっていても、一つのサイクルがあって1年たてば同じ状態に戻るとい、そういう環境が一番いい環境なんじゃないかなというふうな気がしています。

極端な言い方をすれば、ダムができたときにどうなるかということがあるんですが、例えば北山ダムは昭和38年ぐらいにできていますかね、私が物心ついたころにはできてまして、ダムの北山湖があるのが、私にとっては原風景といいますが、見なれた風景であるし、ましてや私の子供にとっては、何度もあそこで星の観察をしたり、野鳥の観察をしたり、山で遊んだりして、それが子供たちにとっては、若い世代の人たちにとっては、ひょっとしたらすばらしい環境なのかもしれない。そういうこともありますので、今が一番いいんだというふうな固定観念にとらわれて今を変えてはいけないんだというのは、少し固定観念にとらわれ過ぎじゃないかなと、そんな気がします。

荒牧委員長 ほかに。

七戸委員 竹下委員から、議論の仕方、ダムありきの話が出たので、とりあえずその

ところから話をしたいと思います。

前々から気がついていたんですけども、河川管理者あるいは事務局の方の話に対して不信感がどうもあるような気がするんですが、実際のところプロとしてお勧めしているのは、 $330\text{m}^3/\text{s}$ プラスダム建設、不特定利水ものせるダム建設。これはリコメンデーションなんです。お勧めであると。ただ、それは、例えばそれでダムが建設されたから、事務局の方が出世できるとか、ボーナスが出るとか、そんなことはあり得ないんです。そんなためにやっているわけじゃないし、何の自分たちの個人的な得にもならないということが大前提です。それは、皆さんのために、地域住民のためにベストの選択だと。

例えば、お医者さんがこの術式を使えばあなたは一番生き延びられますよという選択を言っているわけです。それに対して、いや、私はそんな手術なんか絶対嫌だと。それは自由です。今の時代は自由なんです。その答えの問題であって、そういったリコメンデーション、この方法をとる、 $330\text{m}^3/\text{s}$ プラスダムという方法というのが、もともとそんなデータはインチキであるとか、あるいはうそっぱちだ、おまえらのためになるんだらうというのは、それは全然違う話です。それとダムありきという議論は全然違って、医者が勧めるこういうやり方というのがあるんですよということを認識してほしい。ただし、それに対しては、患者の側からすれば、そうじゃない方法だつとるのも自由であるという前提のもとに、議論はここから行いたい。

その意味では、竹下先生のお話にも私も大賛成で、例えば本来の自然だったら、多布施川はただの人工水路じゃないですか。自然に没になったら、あそこはつぶすべきなんです。しかし、そうはならないわけですよ。同じように、もし神埼の方なり千代田の方が $500\text{m}^3/\text{s}$ 対応の、ガーッと大きな河道整備を行うと、これは明らかに自然破壊です。大きな自然破壊が起こります。そのかわりダムは建設しない。上の自然を守って、自分たちの前の自然破壊を行う、この選択をするんだというんだしたら、それはしていいんだと思います。ただ、その結果、何が起こるかということまで全部認識した上でその選択をなさればよろしい。それは、そのうち100年もたてばそれが自然になるかもしれない。

荒牧委員長 そうですね。ごめんなさい。それはそうだと思います。先ほどちょっと私が先走って言い過ぎたけれども、今のような、私のような言い方をすると、その後、ダムか遊水地か、何とかかやめるかという話にしてしまう危険性がありますので、先ほどのは取り消して、もちろん選択肢として、川を $400\text{m}^3/\text{s}$ 、 $500\text{m}^3/\text{s}$ という形で流す方法もあるし、引堤という方法もある。今の河道を少し広げて、そのかわりお金がかかるよという説明も受けたし、多くの下流の民家が立ち退きを受け入れるということも含めてそういう案は出されているわけです。ただし、先ほど七戸さんが言われたみたいに、自分たちはベストとしてそうだとすることは前々からおっしゃっているんだと思いますので、それはいい

として、まずお聞きしたいのは、自分たちの流域の川のありようをどう考えたいのかと。もちろん、ダムなしであれば、その次の手としていろんな手を考えなければいけないし、その1つとして、川を $500\text{m}^3/\text{s}$ ないし 500 何十 m^3/s とかということで流すための工夫をしるということであれば、それが選択肢になるということです。その意見が今のところまだ何にも出ていないんですがということ振ったつもりです。ごめんなさい。 $330\text{m}^3/\text{s}$ が先に行ってしまったような気がしますから、ちょっとそれは置いて、ただ、環境の面とか、いろんなことを今までずっと考えてきて、生物とか、いろんなことも考えて、そこは変わらない。しかし、 $400\text{m}^3/\text{s}$ 、 $500\text{m}^3/\text{s}$ になると、きちっと今とは違う風景をつくらざるを得ない。それも受け入れられるかというふうにちょっと修正させてください。

まずダムのことを議論しなければいけないことは我々も理解しているわけですから、ダムがノーでも構いません。それから、ダムにかわるべきものでも構いません。それから、何もしないという選択肢もあるかもしれません。そういうことも含めて議論を深めていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

藤永委員 話の進め方にも入ってくるんですが、これまでの議論では、利水に関するいろんな問題が、地域住民の利害を含めまして、結構複雑になってきているんじゃないか、何かわからないような形になっているんじゃないかならうかと思っています。一方では、水は足りているということで、さっきダムの話がありましたけれども、ダムは要らないというふうな飛躍的な論法になってくるし、流域整備はそれで要らないという論法にもなってくるかもしれない。一方では、環境用水とか維持用水とかの位置づけなんか、いろんな問題が出てきて、利水というものが物すごく注目されているような形になっております。それで、先ほど竹下さんがおっしゃったような、上流にはあって、下流にはほとんどないと。これについては、逆に言えば、城原川というのは、流域の人たちが利水に関しては使う水であって、今までの歴史、過程の中でなってきたわけですから、その歴史、過程を踏まえた形で流域の人が考えるべき問題じゃなからうかと思っております。この流域委員会ではちょっと違う意味で考えていけないんじゃないかならうかと思っております。

したがって、法律の専門家がおられますけれども、今の河川法をちょっといい方向に解釈しますと、国土の保全とか開発に寄与して公共の安全を保持するという昔からの大前提から考えまして、優先するのは、住民の生命、財産、地域や国の経済活動、それに対する生産基盤をどうするかという河川整備計画が必要じゃなからうかと思っております。結局、流域整備に関しまして、流域整備が必要ないとか、要するに総論反対になるのか。総論は賛成。流域整備は必要ですけども、いろんなやり方がおかしいですよという各論反対になるのか。さっき委員長がおっしゃったような、総論で反対、要するに現状の維持管理程度で何もなくてよいという方向になるのかどうかというのは、この委員会にはちょっと

なじまないんじゃないかならうかと。既に我々は何かしなければならぬよということで公募したわけですから、今後そういう方向で何かしていきたいと。そういう中で治水を優先的に考えていったらどうかということも挙げていく。その中で利水とか環境とかがおのずから出てくるんじゃないかならうかと私は思っております。

荒牧委員長 では、桑子さん。

桑子委員 2つ申し上げたいと思うんですけども、1つは、竹下さんがおっしゃったダムありきの印象を与えるということに関しまして、私が印象として持っておりますことを申し上げますと、今後の議論の進め方についてのところで、神埼町の皆さんも治水対策の重要性を感じておられるということを書かれています。これは、確かにそうだと思います。ただし、私が説明会に出たときの印象は、多くの方々はダム反対であるということも明確におっしゃっておりました。河川法にも住民意見の反映ということがうたわれておりますけれども、そういう意見が多いということも確かだと思っております。それで、大事な点は、どうして住民の方々が反対の意見を持っておられるかということだと思っております。その点をどのように認識されているのか、その理由についてどう認識されているのか、そういう住民の方々の懸念にどういう形でこたえられようとしているのか、その点をまず伺いたいと思っております。それが進め方ということについて一つかかわってくると思います。

それからもう一つは、この流域委員会での議論の中で非常に重要なポイントが幾つかありましたけれども、河川整備基本方針で示された値を、河川整備計画、20年、30年の事業の中で即座に実現する必要はないという認識があったと思います。つまり、大きな家をつくりたいという願望があったとしても、20年、30年で即座に実現する必要はないという認識ですね。この認識を踏まえて治水案というものを考えますときに、例えばダムをつくれれば、これは一挙に大きな望み可以实现できるということでもありますけれども、そのほかの案を考えますときには、例えば遊水地も一挙につくるということになれば大変だということはあると思いますけれども、そのほかのいろいろな組み合わせを少しずつ考えていくというような案もあると思っております。そういうタイムスケールのことも含めた選択肢ということが提案されてもよろしいんじゃないかと思っておりますけれども、その2点をお伺いしたいと思います。

事務局（遠田） 後ほどこの住民アンケートの件で話をしようということで考えていたんですが。

荒牧委員長 先にやりましょうか、今せっかくおっしゃっていただいたので。

事務局（遠田） そうですね。

竹下委員 アンケートの結果を先にしましょうか。

荒牧委員長　そうですね。だから、先ほど言われたことは非常に大きくて、例えば先ほど我々が聞いてきたこと、それで一気にダムなのかと。それは治水の面では解決する。しかし、ダムに対して持っておられるイメージと、治水の必要性を感じておられることがどうもマッチしていない。だから、そこはどういうことだろうかということもあると思います。それで、今、住民意見を少しずつ収集、集約されておりますので、それをどう分析されて、どこに今問題があるのかということについて事務局の方で検討された結果があれば、先にそちらを聞いてから今の議論に入りたいと思います。

では、お願いします。

(2) アンケート結果(報告)

事務局(遠田)　それでは、資料-3と資料-3~1ということで、住民アンケートの結果ということでご提案しています。それで、本来ですと、前回の28日の委員会で報告すべきところでしたけれども、これから地区説明会をしていく中で、それと少し比較した方がわかりやすいかなということで前回はお出しませんでした。今日初めてお出しするわけですが、このアンケートのまず前提が1ページから二、三ページにずっと書いています。1ページが、500人ぐらいのアンケート結果ですよということが一つです。それから2ページが、この住民説明会を神埼町と千代田町でしたと。それで、行政側から、100%ではありませんけれども、ある程度説明して幾つかのこういった議論がなされた後、アンケートをした結果であるということ。それから3ページが、大体、年齢、職業、性別がこのような形の中でのアンケート結果ですよ。60歳以上の方が非常に多いとか、男性が8割5分ぐらいあるというアンケートの結果ですよというのが一つ。それから4ページが、全部で500人ぐらいのアンケート結果ですが、特にダム反対という意識が高い神埼町の方が72%、そのくらいの方のアンケート結果ですよということです。

その前提で5ページ以下を見ていただきたいと思います。5ページは、よいところ、悪いところということでちょっと飛ばします。ダムに関するところだけちょっと先にいきますけれども、10ページを見ていただきたいと思います。水害の体験ということで、これを体験されている方が6割とか8割ぐらいだったんですね。アンケートをしていただいた方は、水害体験がおありの方が多かった。

そういった中で、11ページですけれども、安全だと思うかに対して、神埼町は、安全だとは思わないというのが48%、千代田町は、安全だと思わないというのが77%、こういう感じになっています。

それから12ページが、安全だと思う人ですね、その理由を聞いたところ、昭和28年以降、

川幅が広がったとか、あるいは最近水害が起こっていないからとか、こういうのが多いです。

それから13ページが、安全だと思わない理由として、堤防が心配だからとか、こういうのが挙げられています。

それから、14ページが治水対策の必要性。治水対策の必要性はどうかということで、両方とも、緊急的に必要とか、あるいは段階的に必要ということで、何らかの対策が必要と思われる方が非常に高いというのも特徴です。

それで、一番問題なのが15ページです。城原川ダム議論を進めるに当たっての重要な点ということで、負担金と自然環境への影響、これを挙げているところが非常に多いわけです。この負担金については、ダムをつくと自分たちにも負担が出てくるのではないかとということで挙げられています。このあたりを住民の方には十分説明していかなければいけないかなということで考えております。

次のページ以降に水利用についてずっと書いています。上流は大体満足だけれども、下流は水が足りないよというような、もっと欲しいというようなことが挙げられています。

それから、ずっと飛ばしまして、19ページ、ここでも水害対策が必要というのが非常に大きいということが言えます。何らかの水害対策が必要というふうに考える人が8割から9割と非常に多いというのも特徴です。

それから、最後になりますが、一番最後のページをお願いします。この説明会をした後、理解できたかどうかということもお願いしていますが、7割から9割ぐらいの人が理解できたということでお答えしていただいています。

それで、次の資料 - 3 ~ 1のところを見てほしいんですけども、別添のアンケートです。今話しました資料 - 3のアンケートの結果は、本当にアンケートの生の結果ということで、後ほどじっくり見ていただければと思います。

それで、治水の面から、県下全域で治水の安全度がどうかということを見たときに、この城原川の現状というのは、河川管理者、我々専門家としては非常に低いというふうに考えています。そういうことで、安全性に対してどういうふうな認識がされているかなということだけで拾い出しまして、ちょっと分析を一部させていただきました。これから地元説明会をしていく上においても、我々は、先ほどの結果でも、川幅が広がったから安全だとか、そういう意見が出ていましたけれども、本当は安全に対してはまだ十分ではないよということを説明したかったわけです。それが理解できたのかなというのが一番気になる場所だったので、これだけをちょっと資料 - 3 ~ 1で取り出しております。

その結果が、安全性に対する認識状況ということで、まず最後のアンケートの、今日の説明が理解できたかどうかというのを問いにしました。その結果、まあまあ理解できた

と答えた人が左側です。理解できた人、246人と書いているところですね。それで、説明したけれども、理解できなかった、あるいは説明会の意味がないというふうに感じられた方が74人、右側です。それらの方で、本来、我々は治水の安全度が低いよということを訴えたかったんですけども、理解できた方の中で安全だと思うという人が28%、それから安全だと思わない人が57%、こういう結果です。それから、右の方が理解できなかった人、この方はもともと意味がないと感じた方も含めてですけども、安全だと思うという方が50%、安全だとは思わないという人が27%。これをまず比較しても、これから言えることは、まず1つは、十分に説明することで理解も得られるのではないかというのが一つこれから読み取れるのではないかと思います。

それからもう一つ読み取れるのは、年齢によって違うのではないかということで、60歳以上というのは28水を経験した人かなというふうな考えで、60歳以上と60歳未満ということで拾い出しています。次のページとその次のページの2枚がそういうことになっています。それで、60歳以上が2枚目、60歳未満が3枚目です。これから言えることは、この2つを比べてみていただければいいんですけども、60歳以上の方で安全だと思う人が非常に多いというのが言えます。私の事前の予測と言ったらいけないですけども、年配の方は28水も経験されているし、若い人は経験していない。だから、28水の怖さも知っているから、今の川というのは十分ではないよというのが多いかなということで考えていました。それからまた、昨年、県民満足度調査というのをオール佐賀県でやったんですけども、その中では意外と年配者の方が、今の河川というのは余り安全ではないよというのが多いわけです。そういうこともあって、年配の方で安全だとは思わないという方が多いのかなと思っていたんですけども、ちょうど逆になってしまっています。60歳以上の方で安全だと思うという人が多いということです。

これはどういうふうに分析すればいいかというのもちょっと私よくわからないんですけども、1つは当時から川幅が非常にふやされて安全になったとか、幾つか要因はあるとは思いますが、私も含めて年配者の方というのは、どちらかという、一回思ってしまうば思い込みもあるのかなと、こういうところもあって、今後、説明会ではこういうところも十分説明していかなければいけないかなというふうに感じました。

事務局（川上） ちょっと補足させてください。

今の資料 - 3 ~ 1 です。桑子委員の話にもあったんですけども、もともとこの委員会でも出ていますが、下流の受益を受けられる方が反対されているという構図の中でこの議論が進んでいるわけです。私、ちょっと千代田には出られなかったんですけども、神埼の説明会に出ましたら、たくさんの方が来られて、それもどちらかという反対を言いたいということで来られた方が多かったように思うんです。本当はあのとき質問があったこ

とにお答えすればよかったんですけども、なかなか今まで意見を言う場がなかったということもあって、できるだけ多くの方々に意見を言っていただきたいということでたくさんいただきました。多分、言われた方は、答えがなかったから不満を持たれたと思うんです。今日もちょっと資料をつけていますけれども、城原川住民説明会の主な意見の回答、これはまたお話しする機会があれば見ていただければいいと思います。後ほどでもいいんですが、こういう形で説明会をやりましたけれども、私のそのときの印象として、たくさんの方が反対を言われました。今の川のままがいい、川幅が広がったし、昔より安全になった、こういう経験談で、もうダムはいろんな問題があるからやめた方がいい、こういうご意見がほとんどだったと思うんです。それで、ほとんどそういうご主張をされて、一方で、そのご主張の前に、我々が科学的というか、データに基づいて、治水はこういうことで大変だよと、どちらかというところそういう説明をしました。しかし、反対の意見は、生活実感、経験談で、28災以降、川幅が3倍になったし、それ以後あふれるような洪水は起きていない、だから安全だと、こういう経験との関係で議論がかみ合わないというか、そういうことだったと思うんです。

それで、この資料 - 3 ~ 1 は、最初の問いは、理解できたかどうか、この説明会は意義があったかどうかというところからちょっと整理すると、よくわからなかったし、そもそもこんなのをやっても意味がない、こういうふうなのが4分の1ありました。これが非常に気になって、こういう方々がどういうふうなお考えを持っているのかなというところをですね、これは何が言いたいかというところ、先ほど桑子委員が言われたように、今後、我々としては理解をしてもらおう説明責任があるものですから、どういう説明をしたらもっと理解が進むかということを考えてということで聞いていただきたいと思うんですけども、理解できなかったという方が4分の1ですね、黄色と淡いブルーですけども、そう見たときに、治水は安全だと思うという方が半分ぐらいおられるんですね。ということは、まさに安全だし、ダムには反対だというふうなことだと思うんですけども、74人のうちのブルーの方が半分ぐらいおられる。その理由は、今までずっと主張されているような、ダムになると地元の負担がかかるとか、もう安全だから要らないとか、環境が悪くなるとか、そういうふうな幾つかの主張を、同じようなことですね。それで、理解できた人というのは246人おられて、それはどちらかというところ、そのとおりかわからないですけども、一応説明を30分ぐらいさせていただきましたから、説明にある程度理解を示していただいた方かなと思っていまして、それで安全だと思わないという方が、右側の理解できなかったグループより多いんですね。ということは、治水に対していろいろ理解が進んだのかなと。我々の説明どおりとは言いませんけれども、説明が進んだのかなと、こう思ったりもしました。

そして、もう少しそれを年齢別に、最初に課長が申しあげましたように、集まっていた方はどちらかというと年配の方が多かったものですから、60歳以上と、こう分けると、これは如実に、年齢が上の方ほど安心だと思われる。まさに60歳以上というのは、28災も経験されていますし、川幅が広がったというのを認識されている方々だと思うんです。そして、雨が降っていませんから安全だと、これは至極もっともな実感だと思うんです。しかし、60歳より若い方々は、まあ、理解されたと思うと、安全でないと思う方が多いということで、だから私が言いたいのは、生活実感というか、経験と、我々が言っている、28災が起きたらどうかとか、集中豪雨が起きたらどうかとか、ここをわかりやすく説明しないといけないというのが課題だというのが、私はこれから理解できると思っています、今後、理解をいただくように頑張っていきたいなと思っているところであります。

荒牧委員長 桑子さん、いいですか。

桑子委員 2番目の質問は。

荒牧委員長 2番目、もう一つの質問。桑子さん、もう一回お願いします。

桑子委員 要するに、河川整備計画と、それから実現すべき理想の段階的なスケジューリングみたいなものはお考えなのかということです。

事務局(中村) これまでの数回にわたる説明の中でもそういう観点で我々は申しあげて、先ほどの七戸先生がおっしゃったお勧め案ですね、それはそういう観点で申しあげてきているつもりです。ですから、先生がおっしゃるように、即座にすべて実現しなくてもいいというのはそのとおりだと思っております。

七戸委員 ダムプラス $330\text{m}^3/\text{s}$ でも $690\text{m}^3/\text{s}$ に届かないんでしょう。つまり、もともとの案では長期計画に届き切らないんですよ。

事務局(中村) いろんな案の中でそれは考えていかなければならないことなんです、ただ、ちょっと1点だけ、先生がおっしゃった中で、例えば遊水地などは少しずつ段階的にできるのではないかと、そういうふうにおっしゃったんですが、これは理屈上はあり得るんだけど、実際の事業としてはかなり難しいと思います。用地を買収あるいは土地利用に規制を加えることになりますので、やはり最初にこれだけの区域を遊水地にしますよというふうに表示した上で、ご説明した上でかかっていると、ある一定規模をやって、必要が生じたときに次の隣をやるというのは事業的にはかなり難しいと思います。そこだけはちょっとまたよくご認識いただきたいというふうに思っております。部分的な買収というのは困難だという意味です。

荒牧委員長 益田さんの方から先をお願いします。

益田委員 いよいよ本格的な、私も遠回しに言うのは避けて本質論に、ここまで来れば、ダム建設の是非の本論に入らざるを得ないと思っております。もちろん、今まで勉強会等

をやってきたわけですから、その中で私が一番感銘といいますか、印象に残っているのは、今、七戸委員、桑子委員、それと川上副知事の、これは私のファイルにも、今日、資料ももらっておりますが、この3つをリンクして二、三点指摘しておきたいと思います。七戸委員、桑子委員、川上副知事のご見解というのは核心を突いていると思いますので、あえて私なりの考え方を若干述べ、そしてまた次回にはさらに突っ込んで議論させていただきたいと思いますが、今日はちょっと前座というような、上滑りになるかもしれません。

まず、住民の意見も説明も含めてですが、私は神埼町に住んでおりますけれども、城原川がこのままで安全だと思っている方は少数だと思っております。じゃ、城原川の整備をやるのに、ダムなのか、あるいはダム以外なのかと、そこに来ているわけです。ですから、今、桑子委員が、なぜ住民の方は反対されるのか、河川管理者としてどういう認識を持っているかというご質問をされておりましたが、これは私からあえて答えさせていただきますけれども、まず財政負担の問題が非常に不明確だということです。ここも私は指摘したいと思っておりましたが、治水だけでは710億円とか、総合的にすれば1,020億円だから、治水、利水をあわせてダムをつくった方がいいというようなご説明がございましたが、1,020億円という金が果たして信頼できるか。総事業費という中身ですね。それで、私はこの間、国土交通省の方に、水源対策に関するいわゆる水特法と呼んでいるその負担ですね、これは謝礼金だということで、千代田の説明会の場合に、謝礼金だから、相手が要らないと言えば払うことはありませんよと言われたものだから、実に乱暴な説明をしているじゃないかということ指摘したら、あなたは、お名前はちょっと知りませんが、全国にはそういうところもあるかもしれませんよと私に反論をしてくれましたけれども、そういう財政負担、特に地元の方、治水になれば、あれは受益地区が負担するわけです。受益者負担。ですから、神埼町にしても、千代田町にしても、治水になれば、佐賀市だって、川副町だって、どこまで及ぶのかということも私は明確でないと思うんです。実際、地元住民の方々は、自治体、市長さんを含めて財政負担というのを物すごく心配されておるわけです。

ですから、特に最近、よその問題を余り持ち出したくありませんけれども、川辺川ダムが、ここに資料もありますけれども、こういう最初の2,600億円、3,300億円、そして熊本県と国土交通省がぎくしゃくしているというようなことが報道されますと、ますます1,020億円とは一体、総事業費の中身が全く見えないということなんですね。そういうところに河川管理者と地元住民の意識の乖離がある。要するに、言葉は悪いですが、不信感というものがある。そこら辺を理解しないと、この問題はなかなか先に進めないし、地域住民の方はダム決定になれば訴訟でもして戦うというような強硬な意見も出ておるわけですけれども、それは別にして、七戸委員がおっしゃったとおり、医療に例えられて、これは必ずしも適切かどうか、私もちょっとひっかかる面はありますけれども、あなたはがんで

すよと。そうすると、患者さんがその医療は選択するんじゃないかと。こういう危険はありますよと。まさしく21世紀の物の考え方だと私は思ったものですから、それがいいか悪いかは知りません。

それともう一点申し上げたいのは、今、国土交通省の方がご説明の中で、今の説明を聞く限りでは、ダムでなくてはならないという結論になるわけですね、はっきり言って。その中で森林の植栽という問題については一切触れていないわけなんです。どういうことでしょうか。桑子先生はご存じと思いますが、東京の多摩川というのが、桑子先生の地元ですから、私が、田舎者が知りもしないで余り言ってはだめですが、あれも東京湾に注いでいる、川崎を流れて、そしてあれが130km、山梨県に水源を求めているわけです。あの植林に百年の大計をもって臨んだ、整備をしたという報道もされているわけです。そういった中において、脊振山系の植林、森林保全といったことには一切触れられていないわけです。こういう点から、地域、流域住民の方々が非常に不信感をお持ちになって、今、桑子先生が質問されたとおり、なぜあれほど反対意見が出るのかというようなご質問だったものですから、非常に乖離がある。管理者と流域住民との間にそういう認識の乖離がある。もちろん、危険だという認識は十分持っておられます。

それで、もう一つリンクをさせるというのは、川上副知事が記者会見でお述べになっております690m³/sという数字なんです。これは、筑後川の河川整備の中で1/150で基本計画が立てられた。その支流である城原川も、そこから引き出した数字であるということになれば、当然、必ずしも690m³/sに縛られる必要はないではないかという認識が生まれてまいります。ですから、ここに330m³/sとか、いろいろ数字が出ておりますが、この数字をどこら辺に置くのか。690m³/sでも700m³/sでもそれは構わないと思いますけれども、筑後川が1/150ということで持ってきたから、城原川も1/150という数字を持ってきて、どうしてそれに縛られなくてはいけないかと。特に流域住民の方々、28水を体験した人たちがダムに非常に消極的、反対であるということであるとするならば、過去50年間に危険な目には遭ってきたけれども、本当に身につまされるような、本当に苦しむような水害に遭っていないという生活体験、それがそういう人たちの心の中に強く根差している。そこにまた一つの乖離が生まれてきているということです。

それともう一点加えておきますが、水害が起きた場合に、どなたか委員から出ておりましたけれども、被害額というのが出ておりましたが、私が農民として申し上げたいのは、例えば冠水をした場合に、稲作、麦作ですが、成長段階において水害を受けたときの被害額というのは変わってまいります。したがって、簡単に申しますと、生殖成長のときの水害というのは大変な被害額になります。しかし、栄養成長の段階では、例えば稲作に限って言えば、1週間ぐらい冠水しても完全に回復します。これは、私の体験を通じて申し上げ

げています。そのかわり水が流れているという状況の中ではですね。そういう被害額の想定にも、単なる田畑の冠水というものが一律にこうだという金額は成長段階によって変わってくるということを申し上げておきたいと思います。

以上、所感を申し上げておきます。

荒牧委員長 益田さん、1つだけ、これは前から議論があっているので理解をしておきたいんですけども、1,020億円というのは工事費ですよ。それから、水特法については別枠ですよ、ここには載っていない金額ですね。それで、この前の説明では、1,020億円の話ではなくて、今の負担金の話というのは水特法の話だと理解していいですね。

益田委員 だから、これは県の方でも井本県政時代には、地元には負担をかけませんと。要するに、ダムをつくる場合にあなた方には一銭も負担はかかりませんということでご説明になってきたわけですね。そういう経緯がございます。

荒牧委員長 この前から何回も議論していますから、確認だけはしておきたいんですが、結局、水道ですかね、都市用水が ハツヤルという段階では、今は治水と不特定用水で、その分についての負担金はないということはよろしいですね。だから、それは共通なんでしょうか。それとも、まだそれも信用できないという話になるのか。そうすると、今、益田さんがおっしゃったことは、我々は国民ですから、税金を出している側から言うと、ちゃんとした計画になっているのか、工事費がもっと上がるのではないか、税金が適正に考察されていないのではないかというふうに考えて、そうおっしゃっているということでもいいですか。

益田委員 はい。

荒牧委員長 地元負担金の話は水特法の話でいいですね。

益田委員 はい。水特法と各市町村の財政負担というのを非常にご心配になっていると。

荒牧委員長 それは水特法の財政負担でしょう。

益田委員 いえ。だから、水特法であれ何であれ、要するにダムにかかわる財政負担、こういうふうに理解していただきたい。

荒牧委員長 もう一回説明してください。そのダムにかかわる財政負担という話が、この前の住民説明会では、はっきりと水特法以外はないとおっしゃっていましたよね。それでいいですか。

事務局(川上) 負担の話は、これは多分経緯があると思うんですけども、地元負担というのを身近に感じているのは筑後川下流用水だと思うんです。その延長線、筑後川下流用水事業の農家負担、ここから多分地元の実感として負担の問題が大きく取り上げられていると思うんですけども、ダムの方で言えば、今、荒牧委員長が言われたように、事業ではないんですね。それはゼロとと思ってください。これは間違いありません。私が言うか

ら間違いない。ただ、水特法の世界は、実態上はあります。それはこの前もちょっと説明したと思うんですけども、ダム問題というのは、過去のいろんな経緯、一番わかりやすいのは、筑後川で下笠ダムの反対運動がありました。これは、水没地の犠牲のもとにということで、水没地がすごく精神的、物質的にいろんな面で苦渋の選択をされて、ダムが進まない時期がありました。そのときに、下流の受益を受ける方々が少しでも早く受益を受けたい、そのためには水没地に理解を進めてほしいということで法律ができたんですね。そのときのスキームは、下流の受益者が負担をする。この受益者というのは市町村レベルになります。

それで、今、益田さんから、財政が厳しいときに負担がどうだというふうなお話がありました。神埼町長もそういうことを言われています、私がお話ししたときにですね。しかし、考えていただきたいのは、すべて公共事業が要らないと。これははっきりしていますね。全部福祉だというんだったらいいんですけども、公共事業で少なくとも道路は要るとか、要するに選択の問題だといったときに、ダムは過去にいろいろ問題はあったかもしれませんが、事、城原川に関する議論では、これまで、どなたでしたかね、一番上の方は流れが強くて危ないのではないかという話をしましたね。人の命にかかわる問題なわけです。その問題と日々の利便性の道路をだれが判断しているかですね、負担金の。それは、個人ではないんですよ、行政、市町村が判断すべきですけども、そこで人の命にかかわるような治水を負担金があるから要らない、やらないと、そんな議論をされているようなことになるということをご理解いただきたいと思うんです。

それで、個人の方は、当然、今、財政が厳しいから、負担の問題はいろいろ考えないといけないと思います。もうつくらなくていい公共事業なんかはやる必要はないと思いますけれども、個別に必要性があるかどうかということからスタートして、それに対価としての負担が相応するかどうかというのを議論すべきだと。一般論として財源がどうのこうのということではなくて、そこはしっかり議論していただきたいと思っていますし、今、地区ごとに説明させていただいていますが、どこも負担の問題が全部根っこにあるんですね。皆さんみんな負担と言われます。しかし、そういうことを考えていただきたいなということを、私はこういう説明をしています。ですから、負担は必要性があって初めて議論に出てくるわけですから、必要性の問題は住んでおられる方々にはね返ってくる問題だということで、まずはそこをしっかりと住んでおられる方は議論していただきたいと思っています。

それと、690m³/sというのがまた新聞に出ていますけれども、これは数字がどうのこうのではないんです。要は、昭和28年のような災害が起きたときにそれに対応すべきかどうかという議論で、私は対応すべきだということ言っているんです。というのは、昭和28

年のときの被害を記憶されている方は多いと思いますけれども、甚大な被害になりましたよね。特に、これまでの流域委員会で出ていますけれども、城原川というのは天井川ですから、一たんあふれると危険性が高いんです。それは洪水のエネルギーが大きいほど高いわけです。ですから、私は昭和28年相当を将来目標にすべきだということでは言っているわけです。690m³/sがどうのこうのではないんです。28災対応をしっかりとやるべきだろうと私は思っておりまして、そういうことを理解していただくようにこれからも説明していきたいなと思っております。

荒牧委員長 どうぞ。

益田委員 この次にもう少し突っ込んだご議論をさせていただきますが、今日はさわりのところということで簡単にやっておきます。

よく誤解されるんですね。いわゆる人命、財産はどうかと。大抵10人中10人が、人命、財産を財政とかなんとかにかえられるかとよくおっしゃるんです、決して人命、財産がどうでもいいと言っているわけじゃないんです。要するに、ダム以外で生命、財産をどうやって守るのが、いわゆる費用対効果という視点から議論しているわけなので、人命を軽く見ている、そういうふうに誤解をされますので、これは皆さん全部すぐ、千代田でも、私、行きましたら、環境とかなんとかよりも人命、財産が大事だとよくおっしゃいます。いかにも説得力があるようですけれども、これは非常に勘違いといいますが、落とし穴のある議論になってしまうんです。

例えば環境の問題だって、環境を大事にするということは人の生命を大事にするということなんです。生態系を崩して、人間の生命、財産の安全は私はあり得ないというふうな考えを持っていて、これは余談ですけども、人命を尊重しないから、道路はつくるけれども、川のダムとか、そういうものに反対しているというのは、それは誤解であって、それにかわる河川の機能をどうやって十分に発揮させ、住民の安全を守っていくのかという視点が必要だという点はひとつご理解をいただきたい。

荒牧委員長 益田さん、先ほど理由を挙げられたのは、ダムにかわるものとして、いわゆる緑の保水能力をもっと高めるべきであるということですよ。

益田委員 はい。

荒牧委員長 ここに、事務局として、幾つかの代替案として、引堤の問題とか遊水地の問題を挙げていますね。それは、その対象とするに当たらない代替案ですか。

益田委員 これは、この河川を、690m³/sに縛られなければ、だから、私が前回、前々回ですか、申し上げたのと同様に、危険な状態にあります、必ず。それは、土木部にも、私、この次、資料を持ってきますが、本格的に議論をやるならば資料は持ってきます。恐らく城原川の左右両岸で40何カ所指摘されているはずですよ。県の方からお出しになった資

料の中に危険箇所として40何カ所ございますね。そういうところを近々にやるべきだと。だから、私は前回、中長期的な整備計画の目標と、近々に早急にやるべき点があるんだということを申し上げた。だから、県の方でも、46カ所ですか、49カ所ですか、資料が私の方にございますけれども、そういうところは、流域住民が安心して暮らせるように近々に解決して対応していくと。そうでしょう。だって、ダムの問題をここで出しても、ダムが完成するまでには何年かかりますか。その間、住民の生命、財産はどうなりますか。だから、短期的、明日からでもやらなければいけないこと、あるいは中長期的にやるべきこと、そういう視点で議論をしていかないと、もちろんダムが今まで果たしてきた役割は私も十分認めます。しかし、ダム神話というものは大きく変わってきております。

荒牧委員長 益田さんだけに言って申しわけないけれども、1つだけ、議論が基本的な根幹のところにかかわっていると思うから、益田さんをいじめているつもりは全くないんですけれども、ぜひ議論させてください。

先ほど330m³/sと出ましたね。330m³/sだと、環境とかほかの面に、それから今までの、先ほど出た草堰とか、過去のいろんなものも生かしながらできると。そうすると、まず能力として330m³/sに上げて、先ほど言われたみたいに、危険箇所、それから野越しという非常に難しい問題を抱えていますけれども、野越しの議論をきちっとやって、そしてそこまではまずやる、そのことを益田さんはお求めになっていらっしゃると考えていいですか。

益田委員 いえ。さっき申し上げましたように、県の方で危険箇所も把握されておるわけです。

荒牧委員長 それも含めて330m³/s計画の中で危険箇所を何十年計画の中で随時直していく、そのことを主張されていると思っていいですか。

益田委員 いえ。危険箇所は短期的にやるべきだと。

荒牧委員長 それは、5年なら5年、10年なら10年ですね。

益田委員 はい。一年でも早く。

荒牧委員長 それは220m³/sですよ。220m³/sから330m³/sぐらいまでをまず目標に定めてやれとおっしゃっていると考えた方がわかりやすいですか。

益田委員 はい。短期的にですね。中長期的には、690m³/sじゃなくても、700m³/sでも800m³/sでもそれは構わないと思います、多いほどいいわけですから。安全ですから。

荒牧委員長 そのときは、例えば川を掘り下げなさいと、そこを今から議論していきましようということでもいいですか。

益田委員 はい。だから、とにかく近々にやっていただくこと。例えば千代田の方とも、私、なるだけ最後には……

荒牧委員長 だから、先ほどずっと議論してきたじゃないですか。そうすると、環境と

か、生き物とか、いろんなことを考えたら、 $330\text{m}^3/\text{s}$ まではまだいいというところで、皆さん、何となく雰囲気としてはだれもそのことについて異論を唱えられない。しかし、それ以上掘り込んでしまったりすると、今までの文化としての草堰の問題をどうするのかということがまだ全然議論できておりませんとおっしゃっていますね。そうすると、益田さんがおっしゃっていることは、 $330\text{m}^3/\text{s}$ と、それから補強とか、いろんな現状やらなければいけないこと、今でもやらなければいけないこと、そういうことを一つずつ整備計画として立てればいいのであって、ダムの問題はその次のところにしようというふうに主張されていると思っていいですか。

益田委員 そうです。今ここで持ってくるのは、もう少し様子を見て。

荒牧委員長 ということでよろしいですね。

益田委員 はい。

荒牧委員長 理解しました。

益田委員 もう一点いいですか。

荒牧委員長 どうぞ。

益田委員 城原川の支流に中地江川というのがございます。井上先生はご存じですよ。あそこは、早速9月から川幅を、用地買収が済んだところから既に着工していただいて、業者も入札をやって築堤しております。だから、まず外側にもう一本堤防をつくってあげて。そして、下はコンクリートで根締めをして、上は根締めだけコンクリートで、上は素掘りですね、環境に配慮して。これは、9月から工事にかかっています。したがって、最近、中地江川はずっと、宮地先生もご存じですが、格段の安心感を住民の方に、もちろんまだ十分ではございません。その点誤解のないように申し上げておきます。

荒牧委員長 益田さん、まことに申しわけありませんでした、わざと聞いたみたいなどころがあって。

では、先生、お願いします。

宮地委員 私は、遊水地のことだけについてちょっとお話しさせていただきます。

遊水地といえば、極端に申しますと、佐賀平野全体で佐賀の洪水を受けとめる、こういうような歴史的な構造になっております。ですから、城原川流域で見てまいりますと、ただいま事務当局の方から、遊水地にすれば、どういうところがしかるべき土地だろうかというお話がございましたけれども、実は既に城原川では今まで2つの大きな遊水地がございました。右岸側も左岸側もありました。それではどうも地域住民の方が少しくあいが悪いからというようなことで、まず右岸側では馬場川と田手川の合流地点のところ、これが大変な遊水地でございました。これを何とかしたいというような長い間の要望がありまして、この点については、神埼町が千代田町との間に3通の協定書を締結しておりまして、

その協定書どおりにいきますと、千代田町の説明会のときにあの地区の方がお立ちになって、自分たちは堤防を築いて洪水をとめたとおっしゃったんですが、まさにその場所に当たるところなんです。それは、そういうようなトラブルがあったことから見ましても、そのような遊水地を今の時代にそのまま増していくことが適当かどうかということで、これは県と、それから佐賀導水と筑後の努力によって、この馬場川地域の昔からの遊水地というのは解消されております。

それから、今の神埼の町長は右岸側の利田の出身なのですが、この利田から ヲダ 橋にかけても、ここもずっと遊水地で、いわゆる中地江、犬童川筋というのは大変な遊水地でありました。これについてもそのままでは困るというようなことで、ご存じのように、あそこはポンプを置いて城原川に排水するというような形で行われております。ただ、このポンプの操作につきましては、城原川自体が十分な排水能力を持ちませんので、下流の柴尾橋地点で流量がどれ以上になったときにはこのポンプを上げないというような規定があって、これの方はまだ今日でも生きているのではないかと思います。

そのようなことで、実はいろんな形で遊水機能を持たせ、遊水機能というものは、クリーク自体もそういうような形を果たしてきていたわけです。ですから、今まで排水についても考えられるいろいろな手段は城原川地域ではなされておって、そしてそのような遊水地が今の時代に果たして可能であるかどうかと、そういうようなことがいろいろなされておりますから、私は1919年生まれでありますけれども、そういう我々の年代の者は、佐賀平野全体が天然の遊水地であったという意識があって、ちょっと雨が降ると、小学校に行くのにはいつも裸足で、へそから下はいつぬれてもいいような形で通学をしておった、そういう記憶があって、60歳以上の者が城原川は安全だというような意識をなされています。それは、かつて遊水地で、自分の村の中にも、例えば幹線水路というものはみんな野越しになっておりまして、そこのところは、たもとをからげないと、ちょっと雨が降っても歩けないというような形になっておりました。ですから、我々は大水が出ると「大水が払わんとながせは明からん(?)」と、こういったような言い方をしておったわけなんです。ちょっと余計なことですけども、申し添えさせていただく。

極端に言えば、野越しがあって遊水地がないというのはおかしいはずで、城原川全体がかつては大きな遊水地帯であった。クリークも実はそういうものの1つであったということをおし上げておきたいと思っております。これは、これからの計画の中のご参考になろうかと思っております。

荒牧委員長 今おっしゃった遊水地の話というのは一種のその制度化ですよね。全体が遊水地だったのをいわば制度化して、いわゆる法律上も、財産の管理、それから移動、そういうことをやるとすればこういう仕組みになるということによろしいですね。

事務局（浦山） そうですね。

荒牧委員長 それで、1つだけちょっと参考にといいいますか、井上先生にこの地域だとした場合の環境の問題を調査していただいていますので、ここでそのことをご紹介していただいて、特にここにするとということを行っているわけではありませんから、この前この話をときに、ダムの問題と遊水地の問題というのは、ダムの問題はいわば環境改変をやる。ところが、遊水地の場合は、日常的には普通に水田として使われているわけですから、生態系の変更というのは余り大きくないのではないかとということで、今この生態系はどうなっているのかということが話題になっていましたので、井上先生から説明してもらっていいですか。

（プロジェクター）

井上委員 この前ちょっと発言した関係もあって、自分でも調べておこうということで、実は8月15日、それからその後25日にちょっと回って見たんです。先ほども説明が出ていたと思いますが、この地域は、農地改良といいいますか、水路なんかほとんど三面水路になっております。あと、水田が大部分です。それで、出てくる植物というのは非常に単調で、水田なんかですと、ほとんどどこでも同じ状態で、回ったときには、例えば田のあぜとか道路のわきには除草剤なんかがかかれておまして、大分枯れております。そういう中での調査でしたけれども、今、画面を見て右側の方、城原川の東側の方ですね、鶴の少し上の方、これは的の範囲に入るんですかね、そこはほとんど特別なものは出てきませんでした。一番注目して見ていったのは、水田の中は大体共通でしたので、水路をずっと歩いて回ったんですね、そして調べたもの。それから、城原川の西側、これは竹地区というんですかね、その辺も主に水路を中心に見て回りました。

それで、ここに資料をまとめてもらっておりますが、まず東側の方、ここでは、大体30haほどあるということですが、46科124種で、国あるいは県のレッドデータブックに出てくるような貴重種は見つかりませんでした。時期的にはこの時期だけですから、年間を通して調べるとまたいろんなものが出てくる可能性はあります。それから、西側の方ですが、ここでは、非常に広くて180haぐらいで、63科187種がありました。この中で県のレッドになっているものがミズオオバコ、これは準絶滅危惧種。それから、ミズワラビ、これも県の絶滅危惧の類、類の方が希少価値が高いんですが、こういうのがございました。

ミズオオバコは、北海道を除いて、本州、四国、九州全域のいわゆる浅い沼地とか、池とか、あるいは用水路みたいなところに出てきます。それで、図の上の方の丸のところですね、この付近の用水路にただ1カ所だけミズオオバコが出てきております。下の方に写真がついてりますけれども、用水路にたくさんいたんですが、ここだけでした。ほかのところの三面水路でも、ほとんど植物もないようなところが多いんです。どうしてここにミ

ズオオバコが多かったかといいますと、三面水路ですが、幅は1 mぐらいしかないんです。それで、下の方に水をせきとめて水田にポンプアップしておられたんですね。そのために土砂がたまっておりまして、そして水が常時ある一定量たまっていたということで、ここにはミズオオバコがあります。

それから、ミズワラビは、25日に回り切らなかった南の方をずっと回ってありましたら、ただ1カ所、水田の中に10株以上あったと思います。水田の中に稲がありましたので、中には余り入っておりません。これは、すぐ隣に同じように水田があるんですが、ここだけにしかなかったというのは、理由はよくわかりませんが、いずれ農家の人に聞いてみたいと思っているんですけれども、ひょっとしたら、農薬、除草剤みたいなものをまかれなかったのかなと思います。このミズワラビは、大体、太平洋側は福島県、それから日本海側は福井県の付近、その付近から南の方に分布しております。シダ類なんですけれども、ちょっとあれで見て、葉の広い方は栄養葉で、ちょっと見えにくいと思うんですが、細いのが孢子葉で、これには孢子がつく。ミズオオバコもミズワラビも1年生ですけれども、孢子がつく前に植えかえておけば、ほかの方に孢子を広げるだろうと思います。移植がききますから、移植する場所を探せばいいかなとは思っておりますけれども、県の環境課の方とも話をして、貴重種ですので、何とか保護してみたいと思っております。そういう状況です。

(プロジェクター終わり)

荒牧委員長 どうもありがとうございました。

先生、これは典型的水田地帯の、佐賀の水田地帯の風景だと思うんですが。

井上委員 ほとんど農地改良でそういうふうになりつつある状況のところですね。

荒牧委員長 あの場所2カ所ですけれども、遊水地としてということで、今、国土交通省さんの方が、対象にするならばこういうところがあり得るという形で言われたことですが、その遊水地の問題、ダムの問題、それから引堤の問題、先ほど益田さんから、ちょっと時期をずらそうという議論がありましたけれども、この治水の能力を上げていく手法についてもう少し議論ができれば。ダムについていろいろ反対論というのが出てくるのは、最初からですから、大体想像できるんですけれども、遊水地、引堤の問題についてもまだ議論ができていないと思いますから、お願いします。

実松委員 私は、もちろん水没地区住民の一人でございますけれども、今ダムの問題が大分出てきましたが、このダムの問題に対しては、下流域自治体が絶対必要だということであれば、私もそこまでは反対しません、今、一応、反対表明はしておりますけれども。しかしながら、今までの経過で、下流域自治体から、つくってくれ、お願いしますという

ふうな声は全然上がっておりません。そういうことから考えれば、必要性はないんじゃないかというようなことを考えざるを得ません、实际的に。だから、本来のダムをつくる時のそういうふうな流れといいますか、下流域の受益自治体から切実な願いで、水が必要だ、あるいは治水上危険だというようなことで、そういう願いのもとにできるのが本来の姿なんです。しかしながら、こういう例は、事務局の方も前からいろいろ言われておりますとおり、全国に例がないというようなことなんです、实际的に。それは確かにわかります。下流域の自治体の方が必要ないということであれば、本来このダムをつくる必要はないわけなんです、实际的に。

水没地区が、結局、今日まで30数年間この問題で悩んできまして、皆さん非常に頭を痛めておりますけれども、早く何とかしてくれというようなことで再三話が出ております。しかしながら、ダムで360m³/s、そしてこの城原川流域で330m³/sを調整するというようなことで中央審議会で決定されたから、この城原川流域委員会は、一応、法定協議会という形になっておりますけれども、その下の段階で法定協議会ということで今会議を進めておりますが、この中でこの問題を早く解決してくれというようなことで、私も再三、今日まで言われておりますけれども、やはりもう少しそういうことを、下流域受益自治体の方がこの問題に切実に、いろんなことを的確にとらえて、そして本当にダムが必要であるということであれば、自治体の方にそういうふうな要望というものを早く上げていただきたい。そうしないと、いつまでたってもこの問題は解決しないわけです。しかしながら、实际的に、本当に水の必要性があるかないかということをお今日まで問うてきたわけですが、今いろんな問題が出ていますとおり、治水上は、やはり堤防の決壊のおそれもあるし、必要であるということも議論が上がっております。また、かんがい用水等も今日の社会情勢の中では必要だと、また環境用水等もこれからどんどん必要になってくるというようなことでございますけれども、一番の反対の問題は、将来の需要が見込めないということをはっきり結論づけておられるところに大きな問題があるんじゃないかなと思うわけです。だから、富士町の嘉瀬川ダムの関係でございますが、ここは、地下水をくみ上げて地盤沈下でどうにもならないということで下流域自治会から上がってきたわけです。これが本来のダムをつくるための基本的な基礎だと思います。

そういうことで、あそこの場合は、下流域自治体の方から、地域振興の整備計画ですか、その概算額が大体320億円ということになっていたわけです。これは、国や県、富士町あるいは下流域自治会で負担するというので、この321億円を、国が158億円、県が56億円、富士町が92億円、それから下流域自治体の受益町村が15億円負担しているわけです。この中で、富士町の92億円の中から、下流域の17市町が一応肩がわりするというので財政支援をされているわけです。ちなみに、金額を申しますと、佐賀市が5億6,200万円、多久市

が7,700万円、諸富町が6,700万円、川副町が1億3,700万円、東与賀町が7,400万円、久保田町が7,900万円、大和町が9,800万円、小城町が6,700万円、三日月町が9,000万円、牛津町が6,700万円、芦刈町が7,600万円、北方町が4,600万円、大町町が4,100万円、江北町が7,000万円、白石町が1億3,700万円、福富町が7,900万円、有明町が8,700万円、総計で18億5,000万円を肩がわりされておられるわけです。富士町の92億円のうちの56%です。そういうことで、下流域受益町村の方がこういう形で絶対必要だということで財政支援をされているということなんです。こういうことがダムをつくるときの本当の姿じゃないかと私は思うわけです。

しかしながら、城原川については、こういうことが今まで、現在一切上がっていないということで、前から事務局の方も言われておりますけれども、これは地域住民に対する説明が足りなかったんじゃないか、もう少しその辺の説明を的確にやっていたら下流域住民の方の考えも変わったんじゃないかならうかというふうなことを事務局の方でも言われておりましたので、これからまた地区ごとに説明会をされるということなんです、そういうことを的確に伝えていったら、もう少し住民の気持ちが変わってくるんじゃないかならうかと思うわけです。また、先ほどから、人口構造が随分変わっていると。人口動態が、結局、戦後生まれの方が非常に多くなっている関係でそういうふうに変化していますから、28水に遭った方が非常に少なくなっているというふうなことも一つの大きな条件じゃないかと思っておりますけれども、そういうことで、いろんなことを含めて、地区ごとにまた説明会をされるなら、これからそういうことを大きなテーマとしてとらえていただいて、下流域自治体に対して十分話し合いを進めていただきたいと思います。ひとつよろしく願いいたします。

荒牧委員長 非常に重要なといいますか、貴重なご意見をいただきました。すなわち、ダムが必要であるかどうかということの議論ももちろん非常に重要だけれども、それをどう住民が理解し、感じているかということがないと、ダムの議論というのはもともとスタートが切れないのではないかなというような指摘でもあったかと思っております。これは、先ほど桑子さんがおっしゃったように、ここで数量的なダムの必要性を言って合理性を幾ら追求しても、なかなかそれが合意として、あるいはみんなの行動としてまで結びつかないのではないかなということは、先ほどのアンケートも含めて、事務局自体もそう理解をされているのではないかなという気がします。

それで、これはあと2回か3回ぐらいのところ、ある意味で言うと、我々はダムの問題というものを結論づけるということではできませんけれども、位置づけなければいけない役割があります。ですから、定量的あるいは数量的、あるいは必要性からいえば、益田さん自身も、ダムということも含めて何らかの治水政策が必要であるということはお認めに

なっている。ただ、先ほど幾つか益田さんが指摘されたように、ダムが持っている基本的な枠組みに対する、何というのかな、不安感というか、環境を変え過ぎるというもの、それにかわるものがあればそれを探せばいいのではないかというふうにおっしゃっているんだろうと思うんです。我々は、ある意味で言うと、それにかわるものは何かということをも具体的に、定量的に詰めなければいけない。それでもなおかつダムが残るのか、それ以外の方法があり得るから、ダムというばかばかしい選択はやめたらどうかという方に行くのか、ただ時間がないから、もう少し議論をすべきだから、今回はその結論を出さない方がいいのか、いろんなことが考えられます。そのことをまた皆さん方と一緒に考えていきたいと思います。

それで、出された資料がこれでは不十分だと。先ほど益田さんが一つの例として、山の持っている保水の能力でかえられないのか、ダムにかわるものになり得ないのかということをおっしゃいました。これは何回か説明があっていたような気がします。私の理解だと、100mmまでは十分保水力があります。ということですから、保水力は十分考えられますし、それは、必ずしも治水だけでなく、利水の面からも役に立っていると思いますが、28水というときの水の出方が、少し前に雨が降っていて、そしてその後また大きな雨が来たという形状を持っていますから、28水で計算すると、つらいんですね、あれは。だから、そういう点でいうと、そこら辺の説明ももう一回あったかと思いますが、必要があればもう一度、山の保水力がダムにかわり得るかどうかということをも、一般的にではなくて、城原川流域の山のありよう、今は山の保水力がないから、それをプラスこれぐらいにすればこれぐらいの能力があると、そういう山の具体的なありようとしてですよ。一般的に100mmと違って区切らないで、今の山のありようから見て、プラスアルファとして可能性があるものかどうかということをも、次回でいいですから、具体的に教えていただけませんか。どういうふうに見えるか。

それ以外でも、先ほど益田さんが貴重なことを言われたと思うのは、ダムは悪い、ダムは嫌だと思われていることは会議の最初から理解しています。そして、700m³/sであれ何m³/sであれ、治水をやらなければいけないということも、先ほど指摘されたように、多くの方が感じておられるでしょう。では、それにかわるべきものを自分たちがどう判断し考えるかというのが、この委員会の役割の1つでもあると思います。ですから、もう少し皆さん方の頭の中で、こういう方法が大体できるかというようなことも含めて、例えば決断しなければならぬ時期が来て、ダムは嫌だということであって、川を改変しても命を守るということも選択肢としてはあり得るわけです。そうすると、引堤をやるか、もっと深く切り込んで固めてしまうか、そういう城原川もあり得ると考えるかどうか。

私、先ほどちょっとフライングを起こしてしまって、この川のよさを十分認めておられ

るから、 $330\text{m}^3/\text{s}$ までは合意が容易だというふうに申し上げました。ところが、もう少し早くやらなければならないかもしれないとすると、もう一気に、例えばダムをやめて、 $550\text{m}^3/\text{s}$ 、 $600\text{m}^3/\text{s}$ ぐらいの大規模な河川の改変を行うという決断を、決断というか、意見をどなたかが述べないといけない時期に来ていると思います。先ほど実松さんがおっしゃったように、ダムの決着をつけてくれと言われてスタートしたことです。どこかで皆さん方に、もうこうやらざるを得ないのではないかと。待てと言うんだったらわかります、先ほど益田さんがおっしゃったように。だけど、議論ができていないから待とうということは理解できますけれども、その代替案をもう少し一生懸命、事務局側はこういう3つの案しか出していませんけれども、それ以外に何が考えられるかということを質問するなり議論する中からぜひ出していただければなと思うんです。

どうぞ、竹下さん。

竹下委員 ダムの治水面だけに限った話ではないんですが、利水面も考えて、ちょっと私がよくわからなかったのが、第7回の資料で城原川の年間取水量は約 $6,700\text{万m}^3$ という数字が示されました。それで、第8回の資料では年間取水量は $5,330\text{万m}^3$ という数字が示されて、今、実際どれだけ城原川で取水がなされているのか。それで、第8回の説明の中では、口頭で訂正があったのは、年間 $1,400\text{万m}^3$ ぐらい足りないというご説明もありました。実際どれだけ取水されて、河川維持流量を $0.5\text{m}^3/\text{s}$ と考えれば、どういう形で $1,400\text{万m}^3$ という数字に結びつくのか。それで、今のダムの計画では不特定容量は 790万m^3 となっています。これにどのように結びつくのかよくわからない。というよりも、基本的に $1,610\text{万m}^3$ というダムの当初計画があって、それから洪水の 690万m^3 ですかね、それと堆砂を引いて残ったのが 790万m^3 なのか、いま一つ理解できない点が1つあります。それを教えていただきたい。

それともう一つは、洪水調節のダムであれば、期間的には今の季節になるかと思えます。水が足りないのは恐らく冬場の非かんがい期です。であれば、洪水調節に使った容量を非かんがい期には不特定用水、地域環境用水として使えないかと。つまり、全く別個に考えずに、夏場は洪水調節として使って空にしておいて、冬場はある程度ためておいて、少しずつ地域環境用水を流しましょうよというような使い方ができないのだろうかというところ。例えば今であれば、台風が来る、雨が降りそうだというのは大体わかると思えますので、その前にある程度ダムにたまった水を流しておいて、その洪水調節で使うような、そういう弾力的な運用というのはできないのだろうか、そこらあたりを教えていただきたい。

荒牧委員長 利水の方の面からの質問ですが、よろしいですか。数字のことについて。竹下さん、もしよければ、今の数字は、あれでいったらすぐわかるでしょうけれども、

次回でもいいですか。利水の点ということについて、今、竹下さんがおっしゃったのは、いわば利水の面からも、ダムをつくるかつくらないかは別にして、ダムあるいは何らかの形で水のありようというものを考えて、分配とか、調整とか、いろんな形でやる努力をしなければいけないとおっしゃっているんだと思うんです。そことダムとの関係というのは何かありますか。例えば不特定用水がうまく使えれば、今の佐賀平野のそういう水の利用というのがもう少し柔軟にできるんだがなというふうなお考えでおっしゃっておられるのか、そこは頼らなくても配分とか分配とかでやれるというふうにお考えなんでしょうか。

竹下委員 というよりも、簡単に言えば、今の計画のような大きなダムが必要なのかと。やり方を考えれば、もっと小さくて、もっと地域の環境に与える影響が少ないダムで済むんじゃないのか、そういうことができないんだらうかと。最初から1,610万m³がそのまま生きているんじゃないか、それは余りにも乱暴じゃないかと思うんです。

荒牧委員長 それは違うんじゃないかということですね。

竹下委員 そういうことです。

荒牧委員長 だから、それが最初の計画ありきで不特定用水になってしまっているんじゃないかということですね。

川上さん、何か。

事務局（川上） 2番目の方ですけれども、理屈上、洪水と、うまく両方使えばいいのではないかということですが、夏場は洪水対策であけますよね。洪水があつてたまりますけれども、次の洪水が来るかもしれないから、夏の間は落とさないといけないわけですね。そここのところの予測ができるのではないかというご指摘もあるんです。そここのところの技術的なものは大分進んでいますけれども、万が一の場合があつたら、ダムで過大に放流したということになると人災的にもなるから、なかなかそここのところが、今、科学的な水準とそういう行政的な判断がまだきちっとできていない状況です。ただ、理屈上は今後そういう方向で進んでいくとは思いますが、今の段階であわせてということまではまだ行き着いていない状況にあります。

それと、ダムの計画論的に、おっしゃるとおり、もともと城原川ダムは、治水と新規利水、それと城原川の下流の河川のための不特定用水、この3つのあれで進んでいましたよね。それで、新規が要らなくなって、それを不特定で可能性があるかどうかという議論を今して、もともと今から城原川ダムということの議論ではないからちょっと不自然な感じがして、ダムの容量が余ったから不特定にまた回しているのではないかなと、こういうふうに一見思われがちなんですけれども、そういうふう思うというより、結果的にダムというのは、ある容量があれば下流の河川の流況をいろいろコントロールできるわけです。コントロールすることによっていろんな使い方が出てくる、こういうふうな機能にな

るんですけれども、いろんな使い方の可能性をこの場では議論していると、こういうことで、今の新規の容量分が新たな目的と必ずしも合致するとかいうことでは、もともと計画上のスタートが違いますから、というよりも、城原川ダムというのは言ってみれば佐賀平野の最後の水がめなんです。それを広域的に使う筑後川下流用水事業、佐賀導水事業、これは説明があったと思うんですけれども、いろんな使い方の可能性が非常にあるダムではあるんです。それと、佐賀平野の利水のいろんな需要の方があると、こうなればそこで一致するというふうなことで、いろんな可能性をここでは議論させていただいているということなんです。ですから、ぴったし新規利水、 $1\text{ m}^3/\text{s}$ 飲み水で要るから、その容量が800万 m^3 とか、そういう形になっていないのは事実そうです。

それともう一つ、環境に優しいということを言われましたよね。これをもうちょっと補足すると、新規の飲み水というのは水道管理者が使われるわけですね。これはずっとためっ放しでないと、ためて初めて利水で使いますけれども、不特定というのは、ためていろんな使い方をやりますけれども、下流の水量が欲しいと、こうなれば、ためなくて流すこともできるわけです、だれかの権利ではないから。だから、いろいろと環境への使い方というのは、個人のもの、要するに水道管理者のものだったらためますから。従来いろいろダムで言われているように、ためると水質が悪くなるとか、下流に水が流れないとか、こう言われますよね。そういうダムの機能がどうだという話がありますけれども、仮に城原川でためて悪さをしたと、そうなればためなければいいんですね。不特定ですから、運用はいろんな可能性があるわけです。

ですから、そのところは、環境に対してダムで一番議論になるのは、ダムをつくってしまって後悔するのではないかというご指摘ですよ。ほかのところのダムを見て、うちのところの城原川ダムをつくったら後悔するのではないか、こういうふうなことを言われているとすれば、不特定ということであれば、いろんな可能性が、運用の仕方できますから、そこは違うということをちょっと申し上げたかった。ちょっとわかりづらかったかもしれませんが、おわかりになりましたかね。

荒牧委員長 さっきの数の話はこの次でいいですか。では、話せるのであれば、資料として話してください。

事務局（辰本） それでは、数の方で、第7回と第8回で違う数字なんだけれども、どうなんだろうかというご質問ですが、城原川の年間取水量は、第7回的时候は6,700万 m^3 と書いておりました。それから、第8回的时候には5,330万 m^3 で減っておりますが、これは、かんがい必要量というのは2,410万 m^3 、両方とも含まれております。そのほかの部分というのは、近年の取水実態調査をやったんですが、それから推定しました地域環境用水、そういうふうには言っておりますが、それに取水されている量がその差し引きの部分になり

ます。6,700万 m^3 のうちかんがい用水が2,410万 m^3 、残る環境用水取水相当が4,290万 m^3 になります。それから、第8回の資料では、かんがい用水は同じく2,410万 m^3 なんですが、地域環境用水は2,920万 m^3 ということで、地域環境用水の分が減っております。第7回的时候には、近年の実態調査で想定されました量を、パターンをすべて取水したと想定した数字です。第8回の場合は、そのうち必要な量というものを取水パターンから想定しまして、ちょっと抑え込んだということです。この前の説明で、川の量がふえると取水量もふえる、しかし川の量が少ないときにはある一定の量の部分までは取っているというふうな、そういう説明があったと思うんですが、その中から必要な取水量というのを想定しまして、それによりますと、環境用水がこのくらいに下がるのではないかとすることを想定して、第8回的时候にはちょっと数字が下がった取水量になったと。それでご説明をしたということです。

事務局（浦山） 先ほどの治水容量と利水容量を一緒にできないか、兼用ができないかということです。

（プロジェクター）

昨日、城原川でも台風の影響で雨が降りました。ちょっと急いでまとめてきたんですけども、昨日の雨は幸い時間的に短い時間で降りましたので、大きな被害等はありませんでした。ただ、警戒水位を超えましたので、水防警報等は発令しております。昨日の雨でどのくらい水位が上昇したか。これは、日出来橋の地点の、日ごろは大体50cmとか、右側が水位でして、50cmくらいなんですけれども、これが1時間で1 m50cmくらい上がるような川なんです。最高で2.66mまで昨日は水位が上がったんですけども、わずか2時間で、ちょっとした雨で、スピードが非常に速いということです。ですから、事前に予測して水位を下げて治水容量を確保するというのはなかなか難しいところがあります。安全面を考えれば、そういう予測もなかなかできない。先ほどの保水力の話でも、また次回詳しい説明をしようと思っていますけれども、ちょっとの雨でぱんと水位が上がるというような川だということです。

（プロジェクター終わり）

荒牧委員長 では、七戸さん、お願いします。

七戸委員 これからどういうオプションでどのメニューを選んでいくかという形との関係で、今のお話にちょっと補足いたします。

環境の破壊の問題からいうと、大規模な河道整備をやって下の環境破壊をするか、ダムをつくって上流部の環境破壊をするか、このバランスになります。

もう一つは、ダムをつくるかつくらないかで一つの問題は、今の利水、環境の問題です。ダムをつくらない場合に一番の問題点は、ダムにため込んだ水を使って、年間の河川の維

持流量を確保できなくなる点なんです。ダムをつくらなくて河道整備だけだと、上で水を常に流すことができなくなる、これが欠点になります。

もう一つは、利水と、それから不特定部分を除いた小規模なダムだとどうなるかという、その部分の、今流す通常的环境用の水の流れ方が流せなくなる、これが問題になります。

もう一つは、農業との関係なんですけれども、特に佐賀はそうなんです、金曜日、僕は、霞が関、農水省の仕事で呼ばれているんですけども、実は城原川ダムところじゃない話で、新しい減反が来ます。それとの関係で、国から補助が米に対して出なくなる。近代的な農業者と農業経営をして、きちんと自分で稼いで、自分で売れる米をつくって、売らなければ、それはやめてくれという形になります。それで、どうなるかという、どうしても佐賀の場合には南魚沼産コシヒカリのような米はつくれません。したがって、減反が来ます。もろにかぶります。そうした場合には、生き残りを図るためには、佐賀の農業者は米以外の方向に転換しなければならなくなる。そうすると、畑地かんがいと冬水等が必要になります。潜在的な利水の需要は存在する。しかも、今の段階の水利権では確保できないような形での潜在的な利水需要が存在するわけです。それとの含みからいうと、ダムをつくっておかないと農業者はじり貧になる可能性があるということです。これに関しては、むしろ農業の専門の委員の方が多分ご存じだと思います。新しい減反政策との関係では非常に問題が起こる可能性があるということです。

チョイスとしては幾つもあります。例えば環境破壊の問題もそうです。どれを選ぶかという形について、客観的なデータを全部並べてどれを選択するか、それはこの委員の中で決まることで、僕に関してもそうです。どれにしるという利益誘導は全くやる気もないし、やったところで何の得にもなりません。ただ、全体的にどういうファクターが存在しているかについては、すべて理解された上でご決定なさるのがよろしいかと思います。

荒牧委員長 おっしゃるとおりだと思います。

先に桑子さん、お願いします。

桑子委員 ダムとそれ以外の方法との、どういうとらえ方をしてどれを選択していくかということです。住民説明会でダム反対という話があったときに私が感じたことですが、例えば神埼町の方が反対されている理由の1つとしては、ダム直下の人たちの生活環境が大きく変わるだろうと。巨大なコンクリート建造物の直下で生活することに非常に危機感を持っていらっしゃるというようなことをおっしゃっていた方がいました。それから、これは以前も申し上げましたけれども、吉野ヶ里遺跡に行ったときに、城原川、田手川に挟まれた吉野ヶ里の景観のすばらしさというのは、これは大変なものだと思いますし、観光資源としての価値もあると思います。

それで、ダム建設によって引き起こされる環境の変化ということで言いますと、水没地の自然環境のことを皆さんお話しされていましたが、事務局からの説明もあったと思います。しかし、環境ということでは、最近つくられました景観法もありますけれども、地域に暮らす人々にとっての景観を含んだ地域空間の構造ですね、これをどういうふうの評価していくかということが問われているわけです。その意味で、ここに模型がありますけれども、城原川ダムができますと、神埼町からはよく見える。つまり、巨大なコンクリート構造物がそこに暮らす人々の目に毎日映るということになりますし、それから脊振村に関しましては、私も参りましたけれども、玄関口に当たっているわけです。要するに、脊振村の玄関のところにはダムができる。これは、平野から村に行く通路をどういうふうにつくるかということによって、生活の構造が変わる可能性があるわけですが、そういうことも踏まえてどういう影響があるのか。引堤と遊水地に関しましては、こういう影響がありますということは今日の報告の中にもありましたけれども、いわゆる水没する自然環境以外の生活環境にどういう影響があるのかということについては述べられていないように思います。それから、科学的ということもありますけれども、そこに暮らす人たちの精神に対する影響、つまり地域の人たちが、ダムができたときにどういうふうな事を受けとめるんだろうかと、そのことも含めて何かありましたらご報告いただいて、議論の材料にさせていただけたらというふうに思います。

事務局（勝木） まず、ダム直下の危機感というのが一つございました。非常に圧迫感というのはあるかと思えますけれども、日本全国でたくさんダムをつくっておりまして、事例として、ダム直下に人家があるダムというのは結構ございます。今からお示ししますが、そういう景観にも配慮しながら設計をやっていくという形になるかと思えます。その前に、ダムの安全性については、先ほどご説明をいたしましたように、日本のダムはまだ壊れた事例はございません。ダム技術に関しては、世界のトップクラスの技術力を持っておりまして、ダムに対しては、安全面については非常に高いハードルをもって設計しているという状況でございます。

（プロジェクター）

これは長崎の本河内低部ダムで、明治40年前後だったと思うんですが、水道ダムです。直下に人家がたくさんございます。非常に古いダムでございます。昭和53年7月23日に長崎大水害がございました。そのときに、オーバートッピング、要するに天端からあふれてもダムはもっていたというものでございます。非常に大きな災害が出た当時でもきちっとダムはもっていると。それから、ちょっとわかりづらいんですが、これは福岡県の牛頸ダムの直下の状況です。これは長崎市の中尾ダムです。長崎なんかは特に地形的に非常に厳しいところで、人家と非常に密接しているという中で、共存とは言いませんけれども、こ

ういう形でダムが築造されている。これは本河内高部ダムということで、こういった事例等がございます。こういう状況でございます。

(プロジェクター終わり)

それから、景観、まさしくおっしゃるとおりで、城原川ダムを今後進めていくという形になれば、前回の委員会の中でも、環境アセス、県条例のアセスに該当いたしております。景観も含め、項目については、すべてその中で評価、調査、予測評価をして、保全が必要な場合には保全をやっていくと。これは、詳細は今後そういった形で進めていくという形になります。

それから、脊振村の玄関口ということでございますけれども、その部分については、ダムだけをつくるのではなくて、当然、付け替え道路とか周辺整備を含めて、地域の活性化、振興に寄与するような形で全体的に計画を進めていくという形にもなりますし、それは今後地域と協議をしながら進んでいくという形になります。

荒牧委員長 では、飯盛さん。

飯盛委員 このアンケートの集計表のことでちょっとお尋ねしたいと思うんですけども、15ページの見方なんですけど、神埼中央公民館のところ。「利水上の必要性」と書いてありますし、「治水上の必要性」という文字が見えるんですけど、これが神埼中央公民館で開かれたときに必要と感じられていた方のパーセントなんですか。

事務局(浦山) 城原川ダムというのは、地域の皆さん、非常に関心がございます。そういう中でこれから城原川ダムの是非について議論していく中で、それぞれの住民の方が、何が大事だと、何をポイントに置いて議論していくべきかということのポイントになります。ですから、負担金についてもっと議論をしていったらどうかという話もありますし、治水上の必要性というのは、治水上必要か否かというのをきちんと議論して、必要であれば必要であるし、必要でなければ必要でないと、そういう治水面を特に議論してほしいという、そのポイントです。

飯盛委員 今これが必要であると感じている人のパーセントではないわけですね。

事務局(浦山) そうではございません。

飯盛委員 わかりました。

それから、1ページですけれども、住民説明会の出席者、これは神埼中央公民館、千代田中部小学校の両方であったわけですが、両方にダブって出席されている方もありますよね。そのアンケートはそれも全部一緒にしてとってあるわけですね。

事務局(浦山) そうです。一緒にしていますけれども、この回答率が違うと思います。神埼の方では84%、千代田の方では72%になっていますよね。だから、恐らく、想定するには、神埼の方でもう一度千代田の方にも来られた方がいらっしゃるんですよ。

飯盛委員 その方は出していらないと。

事務局（浦山） はい。その方は出されなかったのではないかと思います。だから、こういったことで回答率が違うということです。

飯盛委員 それから、もう一つお聞きしたいのは、神埼に出席された方、千代田に出席された方の人数なんですけれども、世帯数がありますよね。その世帯数に対してどれくらいかというのわかりますでしょうか。それは後からでもいいんですけれども、そうすることによって、ここに出てきた数値の見方が変わってくると思うので、わかりましたら後で教えてください。

荒牧委員長 それでは、ちょうど飯盛さんからそういう話が出ました。ちょっとまだ議会は、次回あるいは次々回、9月、10月に向けて、今日はその議論のスタートを切って、それぞれの委員の方から、統合的に議論する視点、治水の問題、それから特に竹下さんの場合は利水の面ですね、利水の面をもう少し考えて、ダムの問題も必要であるかどうか議論しよう。それから、不特定用水という言葉で言われたと思いますけれども、議論がスタートしたところかもしれません。これからどういう結論になるかということは非常に難しいと思いますが、まず委員の方々から、どういうふうに考えるべきかということを中心に忌憚なく議論した上で、先ほど桑子さんが言われたように、住民との間にどうして乖離が起こっているのか、それはどう処理すればいいのかということは、その次の問題としてきちっと議論をしたいと思います。

まずは、この委員の中で、やっぱり疑問が残るといっているのであれば、その疑問が残る点をきっちりと整理していきたいと思います。ダムはなぜ問題なのか、ダムにかわるべきものは何なのかということはこの委員の中でまずきちっと議論して、そこでダムは不要だよということになれば乖離も何もないということになりますが、ダムが一つの選択肢だというふうに思っているのに、先ほど実松さんがおっしゃったように、どうして地域の人たちは不要だという形で言われているのかということを考えて、それを取り入れた形で今後の結論づけのところに持っていかないと、それを無視することはできないということは理解できます。ただ、少なくとも、皆さんがごらんになっている前で、我々委員としては、我々委員の中で疑問の点、わからない点、それからこう考えるべきだろうという点をちゃんと出した上で、そして現状との間でどこが問題なのかというふうに考えていきたいと思えます。逆に言うと、住民の側がそうでないからといってここで議論をとめることはできないだろうと私は思っているんです。ですから、ダムが問題であることは、もう初めから委員になられた方々が主張されていますし、そのことをちゃんと議論した上で、これから先どういうふうな結論、文章にしていくかということを考えなければいけないだろうと私は理解しています。問題があったら、また教えてください。

次回、次々回は、どうしてもダムの問題が主体にならざるを得ないというふうに理解していますが、この治水、利水を中心にして、どういう選択肢を我々は議論すべきなのかということをつっ込んだ形で議論したいと思いますので、次回にそういう視点で、自分はこういうふうに思うんだけどということを正直に話していただいてディスカッションをするという形にしていかないと、この委員会の意味をなかなか理解していただけないのではないかと思います。ですから、今回はもう少しつっ込んだ形で、ダム、遊水地、引堤、いろんな手法も含めて、選択可能なのか、そのときの問題点は何だろうかということまで少し議論をしたいと思います。ですから、私は、いろいろわからないことがあれば先ほどのようにご質問させていただいて、具体的に何が問題かということをはっきりとさせていってこの委員会の到達点を探していきたいというふうに思います。到達できないかもしれませんが、それは到達できたところまででやむを得ないというふうに思っています。

ところで、もう一つ大きな役割があります。それは、住民説明会あるいは住民懇談会と呼ばれているものです。これについては、ありようについて、我々は事務局に対して意見を申し述べるという役割があります。現在、この前、住民説明会を2回やって、それからさらに住民懇談会という形で地域に潜り込んで話をしますというふうに報告を受けています。その結果を聞いた上で、この委員会としては、住民説明会ないしは住民からの意見聴取を今後どういうふうにすべきであるかということについての意見を申し述べる必要があると思いますので、まず現状と申しますか、今行われている事柄について説明をお願いしたいと思います。

事務局（辰本） 委員長、先ほどのアンケートのご質問で、飯盛先生からあったのを先によろしいでしょうか。

荒牧委員長 それでは、アンケートから先に。

事務局（辰本） 出席者の世帯数ということだったかと思うんですけども、世帯数についてはちょっと当たっていないんです。

荒牧委員長 町全体です。

事務局（辰本） 町全体では、神埼町の方は、人口が1万5,327人、世帯が6,050世帯ですので、479を世帯としますと、世帯率は7.9%になります。千代田町の方は、3,386世帯ですので、102世帯としまして、世帯率は3%ということになります。

荒牧委員長 よろしいですか。

では、続けてください。

（3）住民懇談会等について

事務局（遠田） それでは、住民懇談会等ということで資料 - 4 についてご説明したいと思います。

先ほどのアンケート結果からも、細かく住民の説明会というか、懇談会というか、そういったものの必要性というのは出てきております。それからまた、県民協働というんですかね、住民の意見を今後どう反映していくかということにおきましても意見を聞くというのが重要だということで、ここに挙げております。目的はちょっと省きますけれども、実施メニューのところ、地区説明会と全体懇談会、市町村担当者懇談会、この3つを挙げています。地区説明会は、流域の地区を基本単位に行政から情報提供や意見交換を行う。全体懇談会というのは、流域内外を問わず、ダムを含めた城原川のあり方に対する議論の場とする。市町村担当者懇談会は、当然、国、県が城原川というものに携わるわけですが、流域の市町村の職員の方にも十分理解していただくということで意見交換を行う。この3つを基本的に実施していきたいというふうに考えています。

地区説明会につきましては、なるべく小まめにしていきたいということで、今、市町村の方といろいろ打ち合わせをしております。脊振村につきましては、明日、日程については詳しく聞き回るといふことですが、一応4カ所ぐらいで住民の懇談会をしたいと。神埼町につきましては、今のところ永歌地区で8月28日に終わりました。それから、9月4日にもう一つ予定しています。それから、今日ちょっと連絡が入りましたけれども、もう一カ所、9月10日に実施してほしいということで連絡がありました。3地区については一応日程が決まっておりますけれども、その他の地区につきましては、今後、区長さんと調整を進めていきたいというふうに考えています。千代田町につきましては、11地区と3小学校区、14カ所で日程も既に決まっています。佐賀市につきましては、1カ所でやりたいということで、これも決まっております。神埼町につきましては、ご存じのとおり、神埼町におきましてはダム反対ということで、町の方も日程調整につきましてご協力が得られないといった実情がありました。そういうことで、現在、各区長に個別に日程調整をしているところです。その状況は、大体半分ぐらいの区長さんはやむを得ないかなと言われる中で、半分ぐらいの方はもう説明会の必要もないというようなことを言われています。粘り強く説得していかなければいけないかなというふうに考えています。

それから、全体懇談会、10月中旬に実施というふう書いておりますけれども、7月に神埼町と千代田町にて、どなたでもどうぞということで全体の説明会を行いました。それから、8月下旬から9月中旬ぐらいに、今言いました流域住民を対象とした地区の説明会というのを実施していこうというふうに考えています。その後に、最終的に地域でどういう話が出たのか。この前のこの委員会でも、上流、中流、下流、みんな一緒に交換の場を持ったかどうかというような意見もちょっと出ておりました。そういうことで、10月にも

う一度この全体の懇談会というんですかね、意見の集約というか、そういったものもする必要はあるかなということで挙げております。

市町村担当者懇談会につきましては、随時やっていこうということで考えています。

裏のページにというか、2ページ目には、大体11月に県としての方向性を表明するというので、ちょっと日にちが入っておりますけれども、これは消していただけないでしょうか。11月ということにしまして、「11/15～19」とか書いていますけれども、これは消していただければと思います。すみません。この11月の県としての方向性表明に向かって、大体こういう形で県民協働、住民意見の聴取ということをしていきたいというふうに思っています。

この委員会にちょっとお願いしたいのは、先ほど言いました10月の全体懇談会をどういう形の懇談会にした方がいいのかということが一つ。それからもう一つ、神埼町となかなか調整がとれていないという中、今後どのように進めていけばいいのか、このあたりもしご意見がありましたらお願いしたいと思います。

以上です。

荒牧委員長 どうもありがとうございました。

状況は今ご説明いただいたとおりで、2つのテーマが事務局からご議論いただきたいということで出ています。脊振村、千代田町、佐賀市というところは、まあまあ着実に実施が行われているようですが、神埼町については現在のところ3地区ですかね、そのことが一つと、それからもう一つ新しい提案としては、全体懇談会を10月中旬に一回開催して、特に流域内外を問わずにダムを含めた城原川のあり方について議論をしたいということをおっしゃっていますが、このような進め方について何か皆さん方ご意見はありますでしょうか。最初はできれば、特に最初のころからずっと議論をしてきたわけですが、多くの委員の方から、今までそういう説明が欠落していたのではないのかということで、もう少し地区ごとに、あるいは校区ごとにじっくりと話をしてはどうかという話が出ていますが、特に神埼町についてはそれができにくい状況にあるということについては、どなたかご意見はありますでしょうか。

蒲地委員 ただいまの委員長の質問に対して直接ではございませんけれども、地域住民懇談会ということで、大変厳しいスケジュールの中でこういう懇談会を持って説明に当たられるというのは大変なことだなというふうに、敬意を表するところでございます。

その中で、具体的にこの地域住民懇談会で1つ教えていただきたいのは、どういう内容を説明しておられるのか。この前、神埼町なり千代田町で開催されたのと同じような資料で説明をされておられるのか、それとも、今回の説明会でのアンケート結果にも出ておりますように、地域住民の方がいろんな疑問点なり、あるいは意見を持っておられることをさら

に突っ込んだ資料で説明しておられるのか、そこら辺を教えていただきたいということ。

もう一つ、私は、神埼町、千代田町、両方とも説明会に出席いたしましたけれども、特に神埼町の場合には、あたかもダムに対する説明会ではないかというような雰囲気の説明会だったというふうに受けとめました。特に環境問題については、例えば吉野ヶ里の地域に立ったときに、あそこから大きなコンクリート構造物が見えるような環境になってしまうのではないかと、そういうことはとんでもないことではないかというような意見も多分出たというふうに私は記憶しております。それと、先ほど桑子委員からも話がありましたけれども、いわゆるダム直下の住民の方にとっては、自分たちのすぐ頭の上に巨大なコンクリート構造物ができることについて、環境が壊れるとか、あるいは不安を感じるとか、そういうことではなかったかと思います。そういうことにも関連いたしますけれども、現在考えておられますダムサイトに、現在考えておられるようなダムの規模ができたときに、仁比山公園付近から、あるいはもう少し下流から、例えば長崎自動車道あたりからそっちの方を望んだときにどういう形になるのか、ダムがどれくらい見えるのか、そういう資料はすぐできると思いますから、そういうものをつくって住民の方に詳しく説明された方が、より住民の方のご理解を得るのは易しいのではないかなというふうに私は思います。

まず、1点目の8月28日に既に実施されたということでございますけれども、どういう資料でされたのか、今回のこのアンケート意見をどのように反映して説明会を、懇談会をしようと思っておられるのか、そこら辺をちょっと参考に教えていただければと思います。

荒牧委員長 どうもありがとうございます。

事務局(遠田) 8月28日に神埼町のある地区でやりましたけれども、説明した資料は、これまで神埼町、千代田町でやった資料で説明いたしました。しかし、とにかく意見を聞く時間を十分にとろうということで、これも簡単に説明しました。そして、あとは質疑応答という形で、住民の方がふだん心配されていることを聞き出してそれに答えるというような形でやりました。それで、区長さんの方から、最終的には、今日のような懇談会をしていただいて、じっくり話が聞けてよかったという話をいただきました。ちなみに、神埼町でやったところで意見が出たのは、治水に対しては28水でいろいろ体験して大変だったとか、どれくらい雨が降ると危険か教えてくれとか、あるいは自分たちは川のそばに住んでいるからすぐ行くよとか、いろんな意見をいただきました。結果としては非常によかったなと思っています。

それで、先ほどのこれからどういうふうな説明をしていくかというのは、このアンケートの結果、それから桑子先生からもちょっと意見をメールでいただいています。今後するときには、先ほどのダムの負担金はもちろんのこと、今の環境ですね、どう見るか、そういうのも十分な説明をした方がいいよとか、メールをいただいています。脊振村について

は、そういう説明をしなければいけないのかなと。それから、下流につきましては、先ほどのアンケート結果、負担金の問題あるいは自然環境の問題、こういうことを今後資料を用意し説明していこうというふうに考えています。

（プロジェクター）

事務局（浦山） これが当日の風景です。真ん中に図面を置いています。この図面は、上空から見た航空写真も並べて、ダムの問題と、もう一つ、自分の川をどうするかということについていろいろ意見をいただいています。例えば、今後どのようにこの川を利用していかとか、最終的には環境とか、利用とか、そういったものも出てまいりますので、そういったところも含めて、特に前回の委員会でもありました、数字的な関係はわかるけれども、情緒的な、地域の皆さんがどう考えているかというのはわからない、それを拾い出してぜひ聞かせてくれという形で、そういったところも含めて、そのためには大きい写真を広げて白図の状態です。いろいろな意見をいただきたいということです。

（プロジェクター終わり）

事務局（遠田） 当然、この住民懇談会というのは河川整備を立てるためというのが一つありますけれども、佐賀県としては、最終的には城原川ダムの方向性という大命題があります。この委員会にもそういうのがあると思いますけれども、そういうこともありますので、特に城原川ダムについてどう思うかということも、この住民懇談会の中では積極的にこちらから投げかけてでも意見を聴取していきたいというふうに考えています。

荒牧委員長 その中で、この城原川住民説明会の主な意見に対する回答とかというものは大体配られているんですか。

事務局（浦山） 配っております。

荒牧委員長 お配りになっていますね。では、この資料は住民の方にも手渡されているということですか。今までの集積、いろんところで出た質問をまとめて、こういう形で出されて、むしろ地元の人たちの質問に対して答えて、これは配られているということですか。

事務局（遠田） これは、先ほど市町村の担当者懇談会という話をしましたけれども、上流から下流まで大体皆さんこういうことが聞きたいということだと思われましたので、町の方でも常に見られるように、受付窓口というか、閲覧場所に置いてくださいというふうにしています。それからまた、住民懇談会にもこれを持っていきまして、いつでも見られるようにしておいてくださいということで、神埼町のところには差し上げておきました。またこれからも持って行って住民に説明したいと思っています。

荒牧委員長 これは、ある意味で言うと、住民に対する資料として非常に重要なものだと思いますので、多分、今のところ資料番号もつけられなくて、この委員会の正式なもの

にはなっていないと思いますけれども、今回、資料番号をつけて、次回までで構いませんので、このことについてはいろいろ問題を含んでいる可能性もあります。ですから、違うんじゃないのという委員の方々の意見もあるかと思しますので、今回はこれに資料番号をつけて、ちゃんと資料として公開していただいて、我々がちゃんと意見が述べられるような体制にしていただけませんか。よろしいですか。今日お配りいただきましたので、これを読んでいただいて、これはちょっと説明が違うんじゃないかということもあり得ることです。ですから、今回はこれに資料番号をつけて正式に。この委員会は、説明に使った資料も、それから議事録も全部公開していますので、このままだと公開になりませんので、資料番号をつけてぜひ公開していただきたいと思います。その前にもう公開されているんでしょうけど。

事務局（遠田） これは公開しています。

荒牧委員長 これはホームページにもう載っているんですか。

事務局（中村） いえ。これから載せませ、これは今日付になっていますので。

荒牧委員長 そうでしょう。ですから、きちっと委員会に出た形にさせていただいて、そして委員の方々ももし何かがあれば、これはちゃんと議論ができるような仕組みにしておいていただけませんか。よろしいですか。お願いします。

それでは、今のような進め方をされているということですが、この進め方について何かありませんでしょうか。

七戸委員 ご提案なんですけれども、全体懇談会を10月中旬に一回開催ということと、それからこの委員会自体の今後もと数回で終わるわけですが、その審議内容の進め方を同一化させて、住民の皆さんに聞く事柄と、ここで我々に意見聴取する事柄を同一化させた方がいい。それとの関係では、A案、B案、C案、D案、この4つぐらいで確定だと思えます。1つは何もしない。このご説明いただいた資料 - 2でいうと、14ページに合わせて話をしますと、4つぐらいしかないと思えます。河道の整備の仕方等の関係で言いますと、何もしないがA案、330m³/s対応河道のみがB案、330m³/s対応河道プラスダムがC案、500m³/s対応河道のみがD案、この程度だと思えます。ですので、これでこの委員会自体も、意見としては私はB案に賛成です、その理由はということでこれからずっと続ければよろしいし、全体懇談会についても、この案が、委員会でもこのような形で聞いております、皆さん、いかがでしょうかということで、全く同じ資料を使って、全く同じようにやったらいかがでしょうか。ご提案いたします。

荒牧委員長 今、進め方についてそういうご意見が出ました。ほかの方のご意見もお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。もう案を絞った形で出して、同時に10月の説明会を同じ資料で説明するというこのようですが、ほかの方、どうでしょうか。

今日初めて、ある意味で言うと、全体説明会かな、ちょっと名前が、その提案がなされておりますので、そのことをどういうふうにイメージされるかということは、10月ですから、早目に公表しないと間に合いませんよね。ということは、これを開催するかどうかは今日決めなければいけない。いいですか。中身については、もう一回、次回、10月2日に議論ができると思いますが、開催するかどうかの話は決定しないと間に合いませんね。

事務局（川上） 開催を提案しているのは、今度、地区説明会でも、私も28日に行ったんです。非常に沿川の地域でして、熱心なところでした。28災の過去の経験談から、川をこうしてもらいたい、いろんな建設的なご意見もありました。しかしながら、ダムの話になると下を向かれるんですね。なかなかご意見は余り出ませんでした。というのは、議論がまだ不十分というか、こちらからの説明で第1段階は終わったような感じの懇談だったんですね。ですから、今、七戸委員が言われた幾つかの考え方によってその議論を聞いていただいて、一長一短がそれぞれあると思いますから、何かそういったものをもとに、それぞれの方々が予備知識をもとに、より意見が言いやすい環境をつくれば、一つの懇談会、やり方等はいろいろとまた皆さん方のご意見を聞きながらだと思っておりますけれども、説明会方式ではなくて、議論をやる中で、そこを一つの、何と申しますか、それぞれの住民の方々にいろいろとお考えいただく、何か参考になるような形にできないかなと、そんなことで提案をさせていただいています。

荒牧委員長 今住民懇談会という形で、流域住民を対象にして、先ほど写真にも出ましたけれども、どちらかという小規模でやろうということは、これは最初の委員会から、車座になって話をするようなものも必要ではありませんかということが実践されている。しかし、今、川上さんが言われたみたいに、それだと今度は身近なことは言えるけれども、ダムの問題のような大きな問題についてはなかなか議論にならない。そうすると、今度は場所を特定しないで多くの方に参加していただいて、ダムとはということをきちっと議論しながらやると。先ほど七戸さんは、幾つかの案の表現としてとおっしゃったけれども、どういう選択肢があるかということを含めて、そこにダムの問題がきちっと重要なポイントとしてあるということ認識して、そのディスカッションを皆さんとやるということで、10月中旬ぐらいにそれを開催して、多分そこには我々も、大部分の委員が参加した方がよいと思いますので、この前は住民説明会でしたけれども、今度は討議みたいな形で参画するような形のものを想定されているんだと思いますが、皆さん、ご意見はいかがですか。その中で、先ほど七戸さんがおっしゃったような進め方についても考え方がいろいろあると思いますが、いかがでしょうか。

竹下委員 一つお聞きしたいのは、神埼町が住民説明会について協力が余りできないというようなお話だったかと思うんですが、町としてどういう主張をされておられるのか。

聞かせていただけるんだったら、その理由などを聞かせていただきたいというのが一点。

それと、もう8月28日に開催されたということなんですが、先日の朝日新聞では日程等がついておりましたが、今後こういうのが決まったらホームページで公開されるのでしょうか。

それともう一点は、私たちが時間があればこういう懇談会に出席するのは別に問題ないでしょうか。そこのあたりをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

荒牧委員長 それはここで議論しましょう。まず神埼町の話と、それから今後の計画の話と、それからここでまた参加の話を考えてみましょう。

どうぞ。

事務局（遠田） 神埼町の言われるのには、既に議会とか、区長会とか、そういうところで決議をしていると。それから、城原川ダムについてもちゃんと説明をして、80%ですかね、住民の反対ということを確認していると。そういう言い方から、町としては協力できないというんですかね、そういうことを言われました。そういうことですので、じゃ、区長の方に個別に当たりますということで個別に区長さんに当たって、今、全部で63地区ありますけれども、3つ何とかめどがついているという状況です。

それから、日程については、記者発表しましたけれども、ホームページにも今日の分すべて載っています。それで、神埼町の分についても、決まり次第また報告しますということで記者発表しています。

荒牧委員長 それでは、先ほど竹下さんが質問された地区の懇談会に委員が参画すること。事務局は問題ないでしょう。私も問題ないと思いますが、参画してよろしいということでもよろしいですか。

事務局（遠田） ええ、参画してもらっていいと思います。それからまた、マスコミにも……

事務局（川上） 地元の方の意向もあるんじゃないですか。

事務局（遠田） あっ、地元の方の意向もあります。といいますのは、マスコミの方を入れていいかというのも千代田町にももちろん全部確認しています。というのは、地元と行政がちゃんと説明していく中で入ってもらいたくないとかいうのもありますので、それは区長さんに聞くようにしています。

荒牧委員長 委員の参加も聞かれたんですか。

事務局（遠田） いえ、まだ委員の参加は聞いていません。

荒牧委員長 特に何か悪いことがあるのかしら。想像できないんだけど。では、聞いてください。我々は、参加していいということで別に問題ないだろうというふうに思います。それで、地元の方がどうしても嫌だというふうにおっしゃられれば、それは全然我々は出

ないということで問題ないと思います。

どうぞ、実松さん。

実松委員 私の地区は大体4カ所ということでここに書かれてありますけれども、実は組織が賛成、反対、中立と3組織あるわけなんです。それで、組織別にしないとなかなか本音が出ないんじゃないかと思うわけです。そして、最終的にあと1回全体でやるというような形がいいんじゃないかと思います。そうしないと、初めから全体というと、ちゃんと組織がありますので、なかなか思うような本音が出ないのではないかと、本来の姿になって話し合いができないのではないかと、そういうことを懸念するわけです。だから、一応3組織別にやっていただいて、そして最後に全体でやっていただくというようなことが一番適当じゃないかと思いますけれども、その辺はいかがでございましょうか。

事務局（遠田） 実松委員が言われたとおり、4カ所になっています。そういうことで進めています。3団体プラス全体ということで、明日、日程を決めてもらえるということで今連絡が入っています。

実松委員 よろしく願いしておきます。

荒牧委員長 どうもありがとうございます。ほかの方はよろしいですか。

井上委員 県の方に聞きたいと思っているんですが、当然こういう城原川ダムなんかの案を出される以上、受益市町村ですか、そういうところからの要請もあってのことだろうと思うんですけれども、その受益市町村の全体的な組織みたいなものがあるって、あるいは実松さんが懸念されておられたようなこともあるので、お願いに行くとか、そういうことを、頻繁に行っているとおかしいかもわからないけれども、極力そういうことを努力されていらっしゃるのかどうか。決まってもいけないことではないという意見もあるかもわかりませんが、少なくともそういう受益市町村の団体、組織みたいなものがあるかどうか、その辺をちょっと教えてください。

事務局（遠田） 今、下流の組織というのはございません。それで、受益を受ける町村全部ではありませんけれども、先ほどの市町村担当者懇談会というのを随時していこうというふうに考えていたのも、下流の市町村というか、佐賀市、神埼町、千代田町というのが主な市町村です。それで、氾濫域はあと少しありますけれども、そういうところの……

井上委員 白石とか、あっちの方も受益市町村になるわけでしょう。水は全然行かないんですか。

事務局（遠田） この城原川での受益市町村というのは、先ほどの氾濫解析で、ここまで来ますよということで絵があったと思いますけれども、その地域が受益市町村かなというふうに考えています。その中の特に代表で、代表というか、大きなウエートを占める佐賀市、神埼町、千代田町、そういうところの担当者というか、町の方には十分知っておい

てほしいということで、担当者の懇談会というのを今後随時していこうというふうに考えています。組織はございません。

荒牧委員長 どうぞ。

益田委員 今回の説明で、受益地については、県の認識と国土交通省の認識は一致していますか。例えば、目的が治水であるのか、利水ということになると、受益地は当然変わってくるわけです。ですから、ご説明を聞いた中で、私が国土交通省とお話をした中で、今の県の、あなたのご説明とはちょっと違ったものですから、治水ということになれば、佐賀市も入るし、川副町、蓮池町も当然入るので、だからその辺が、先ほど申し上げましたように、財政負担の問題と絡んでくるものですから、この受益地をどこでどう明確にしておくのかということは非常に大事なことなんです。ですから、今のご説明は国土交通省からお聞きしたのとちょっと、どういうことでしょうか。

事務局（遠田） 受益地がどこかというのは、この市町村の担当者のときも質問が出ました。治水では、今どこどこ、川副が入ると言われましたけれども、これだけが受益地ですよ。治水からですよ。もちろん、利水でどこかが水が欲しいということになればそこは対象になります。だから、県も国も受益地の考え方は一致しています。

荒牧委員長 これは説明会という名前になっていますけれども、本来は、七戸さん、河川法の考え方は住民の意見の聴取ですよ。

七戸委員 そうです。

荒牧委員長 意見の聴取がある地区からできないということは、我々が非常に大きな間違いをしでかしているのではないかと。この意見を述べるときに、説明会を拒否されるということとは違うと思うんですね。この議論をしていくときに住民の意見をどういうふうに吸い上げてくるかということについて我々は意見を述べなければいけない。ところが、ある地区はその機会がないということになると、やり方を変えなければいけないのではないかとと思うんですが、七戸さん、何かそこについてご意見はないですか。

七戸委員 1つは、意見を聞くことはできるというパターンであれば、先ほど述べましたように、僕の私的な仮案ですけれども、先ほど申し上げたのは、何もしない、330m³/sの河道、それから330m³/sの河道プラスダム、それから500m³/sの河道、この4つを言いましたけれども、ダムというのは1つだけなんです。あとの3つの選択肢も含めて意見を聞くことはできるわけで、つまりダムに反対だとすれば、次の3つのうちどれがよいですかというのは意見は聞けるわけですよ。そういう聞き方、いろいろな聞き方があると思います。

もう一つは、こっちは法律家としてのしゃくし定規な答え方ですけれども、河川法の第16条の2の第4項では聞くことができると言っているわけで、向こうが言いたくないとい

うのであれば、聞かなければならないという義務的規定ではないからそれはよろしいでしょうねというのが、しゃくし定規的な回答の仕方になります。違法にはならないところです。

荒牧委員長 とにかく、地域の人たちがこの河川の流域の問題についてどういう意見を持っておられるかということ吸い上げるということが基本的なイメージですよ。しゃくし定規で言えばそういうことは理解できますけれども、それが説明会で拒否されたときに、それにかわるべきものというのは何かあり得るのか。あるいは、これまでにほかのところ経験されてこられた、今日、桑子さんは先に出られましたけれども、何かそういう知恵があるのかどうなのかということは事務局の方では何かつかまえておられるのか。多分これが最善だと思っておやりになっているんだと思いますけれども、そういうことは想定されないんですか。

では、佐藤さん、お願いします。

佐藤悦子委員 恐らくかなりな溝があると思うんです。出てきてください、聞いてくださいと言っても、その溝は埋まらないと思うんです。それで、次回、例えば神埼町の中央公民館なりでオープンで住民の方に傍聴していただいて、この場を見ていただいたらどうでしょうか。その中で、その次に、見ていただいたままで、各地区でそれに対する意見が多分出ると思うんです。その意見を聞きたいんですがということで各地区からの要望を募ったらいかがでしょうか。うちも言いたいというところは必ず出てくると思います。

荒牧委員長 今のようなことをどこに提案すればそれが動き始めるのかというのは私には想像できないんですけども、我々はどこで議論したって構わないわけですが、何か対策として今の知恵みたいなものを具体的にイメージできますか。

事務局（川上） 今ご提案の現地で委員会をやるというのは、ちょっと議論はしたことがあるんです。それで、ちょっといろいろと、じゃ、神埼だけ行ったら、千代田、脊振、あちこち、そこで今のような議論の状況で、例えば水没地に行くのはちょっと失礼な状態ではないかと、こんなふうな中でとまったんだと思うんです。ですから、現地でやることは、数多くの方々に傍聴してもらおうということで意義は大きいと思います。皆様のご賛同がいただければ、場所等の問題はありますけれども、検討していいですね。

荒牧委員長 それは、委員会としては問題はないと思うんです。それをどう実現するかはちょっと想像ができないけれども、事務局に任せていいですか。今、佐藤さんからそういう提案が出ましたので、そういうことを検討していただいて、ただ、あと3回ぐらいしかないという状況の中で議論するのはちょっとやりにくいかもしれない。もう少し早い時期にやればよかったかなという感じも確かにしますけれども、ちょっと検討してください。いいですか。それは相手のあることだし、必ずしもうまくいくかどうかわかりませんが。

いずれにしる、今、状況としてはちょっといびつな格好になっているのは否めません。そのことについて、ほかにどういう方法があり得るのか、ほかの事例も含めて考えていただいて、確かにおっしゃるように、聞くことができるんだから、言いたくないというのならいいんだろうということだろうけれども、最も根幹の部分のところ、このことについて接触ができないとなると、流域委員会の委員としてはちょっとじくじたるものがあります。なぜこういうことを言うかという、一番最初に委員の方々の、この住民の意見の聴取というところの中で、できるだけたくさん回数を含めてそこに入って説明をなさいということをおっしゃった方が多かったので、それがやっと実現したら、実は場所的に余りそういうチャンスがもらえないところがあると。そこがちょっと気になってひっかかって、こういうことを申し上げています。

ですから、もう少しちょっとやり方について考えていただいて、もう時間がありませんので、そんなにうまい手があるとは思いませんけれども、先ほど述べられた全体説明会というのがその一つの表現なのかもしれません。ですから、そういうふうに地区を限定すると拒否ということになるかもしれないから、全体で出てきてくださいというふうに申し上げるという方法も一つの解決策というか、表現法の1つかなという感じもしますから、そこはもう少し議論していただければいいかなと思います。そういうふうに位置づけると、全体懇談会ですかね、その意味が理解できるということでもあります。

どうぞ、竹下さん。

竹下委員 先ほどの神埼町の説明であったんですが、片方でこのアンケートを見ますと、14ページで、神埼中央公民館でも、治水対策について、段階的にであれ、緊急的にであれ、約80%弱の人が必要だと考えている。また、19ページでは、何らかの水害対策が必要だと考えている、これも80%近くいらっしゃる。ということであれば、何か住民の方と、またその町と少し乖離があるんじゃないかというような、このアンケートを見ているとそんな気がいたします。それでもできないんだったら、七戸さんの言われるとおり、皆さん、どんな選択肢を選びますかということで直接郵送する方法もあるのかなと思うんですが、このアンケート結果を見れば、まだ何らかの方法が知恵を絞ればあるんじゃないかなと、そんな気がします。

荒牧委員長 解釈はいろいろあると思いますけれども、ダムというところからスタートしているところが、こういうことになっているんだと私は理解しますけれども、ダムありきで来る、ダムをつくらせろという説明会をやるんだろうということが、基本的に認識の差として出てきているのかもしれない。ただ、この委員会自身も、もともと発足のときからダムの問題を背負わされていますので、そのことを違うとも言えないんですね。ダムの話は議論しませんということもできませんから、ダムのことはちゃんとこの委員会でも、

それから説明会の中でも聞きたいし、言いたいことはあるだろうと。だから、そこは、鮮明に旗印を掲げられた人たちから見ると、ダムの説得に来ているという形で見られているんだろうというふうに理解しますけれども、ただ、それをこのままにしていかがうかということだと思えます。

今すぐ結論は出ないでしょうけれども、まず少なくとも全体懇談会を開いて、その地区の問題がどうしても残っていますので、そこに参画していただいて意見をお聞きする、あるいはディスカッションをするということについては進めていただく方向でいいかと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、10月の中旬ということで、今度は10月2日が予定されていますので、具体的なやり方については説明が聞けるかもしれませんが、どういうふうにするかということはいいですか。

事務局（川上） 流域委員会を地元でということによろしいのでしょうか。これを地元でできるかどうかを検討すればよろしいのでしょうか。

荒牧委員長 いえいえ。全体懇談会という提案がなされています。それは、オーケー、進めてくださいということをもまず言いたい。それから、先ほど佐藤さんから言われたことは、この委員会を地元で開くようなことも検討してください。この2つです。別々です。

事務局（川上） 別ですよ。

荒牧委員長 はい。

それでは、また全体的な話が、特にダムということについて言えば、先ほど実松さんから、益田さんから、地区の人たちからいろいろ基本にかかわる事柄の意見が出たと思います。そういうことを我々ももう一度考えて、先ほど七戸さんは、こういう案として考えざるを得ないということまで言われました。次回そのことについてもっと議論を深めていきたいと思えますので、今日はこれで終わりにして、次回の委員会の予定を決めたいと思えます。

では、事務局からお願いします。

（４）次回委員会

事務局（辰本） 次回の委員会は第11回になりますが、日程的には、また県議会の都合等がありまして、10月2日（土曜日）にしております。事前に土曜日ということでご連絡はしたかと思うんですけれども、場所については、今お手元に山水荘ということでお配りしておりますが、先ほど神埼でというご意見もございましたので、今から地元の方あるいは会場の方と調整をして再度ご連絡をしたいと思えます。

荒牧委員長 10月2日の午後ですね。

事務局(辰本) はい。10月2日(土曜日)の午後1時半です。

荒牧委員長 土曜日の午後ということは、皆さんのスケジュールから、ここしかないねということでどうやら合意をいただいているようですので、その日は確定させていただきます。場所については、先ほどの意見を考えに入れて、可能かどうかということを探っていただけませんかでしょうか。

事務局(辰本) それと、これは9月末に実施すべき……

荒牧委員長 9月分の委員会ですね。

事務局(辰本) はい。9月分の委員会です。今日は8月31日、次回は9月なんですけれども、ちょっと9月を過ぎまして、10月2日になります。

荒牧委員長 だから、9月、10月、11月という形で、10月、11月は取りまとめということになっているらしいので、そういうスケジュールで議論をせざるを得ない。まだもめるでしょうけれども、そのときは月2回も含めて議論を進めさせていただきます。

事務局(辰本) はい。

それとついでに申し上げたいと思っていますのは、10月の分が第12回になりますが、一応事前に10月の分も皆様にお尋ねしておりまして、10月26日は今のところバツという方がいらっしやらないんですが、改めてまた日程は調整させていただきますけれども。

荒牧委員長 一応10月26日で予定されているということでもいいですか。

事務局(辰本) はい。今のところ10月26日が一番有力かと思います。

荒牧委員長 何曜日ですか。

事務局(辰本) 火曜日です。

荒牧委員長 どうぞお願いいたします。

竹下委員 その模型は、そのまま下から見たらダムがああいうふうに見えると考えていいんですか。

事務局(浦山) 高さは合っています。

竹下委員 全部ですか。

事務局(浦山) はい。終わってからぜひごらんください、いろんなものを入れてありますので。

4. 閉 会

荒牧委員長 それでは、第10回城原川流域委員会をこれで終了したいと思います。皆さん、ご協力ありがとうございました。

